

令和4年第3回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

令和4年6月9日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時01分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	13番	沼田邦彦
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

8番 滝口貴史

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長

高 田 勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

菅 谷 莉 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。8番滝口貴史議員から、欠席の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

まず、昨日の青木議員の一般質問に対する執行部答弁に関しまして、一部修正がございます。川俣市長。

○市長（川俣純子） 青木議員のヒトパピローマウイルスのワクチンのことに関しまして、ちょっと私のほうで発言に誤りがありましたので訂正をさせていただきたいと思います。

まず、HPVワクチンなんですけど、9価と、2価と言っていたんですが、4価もあります。それで3種類のワクチンになっております。

今それで認可されているのが、2価のサーバリックスというワクチンと4価のガーダシルというワクチンが2種類認可されて、定期接種に使うのはこの2種類になっています。

青木議員のほうから言われました9価のシルガード9というワクチンですが、こちらのほうは、厚生労働省では認可されていますが、公費での定期接種の対象ではないため、今のところ検討中というところになっております。

ですから、本来の定期接種には今のところなっていませんので、接種費用は全額自己負担になっています。国費とかそういうのでは補助が出ないことなので、一応今回は、うちのほうでは取り上げないということにさせていただきたいと思います。

この検討がどのぐらいの時期に採用されるかは、今のところ、検討部会を開いていないので、私のほうでもちょっと分からないんですが、速やかに、入るようになりましたら御報告いたしますが、いきなりこれが使えるかという、金額とかそういうのでいろいろ対応があると思いますので、御報告はさせていただきたいと思います。認可はされています。ただ公費ではちょっと対応がないので、今のところ、うちのほうでは使えないのかなと思っています。

以上です。

○議長（渋井由放） よろしいですか。

○市長（川俣純子） すみません。ちょうどこういう資料もありましたので、ワクチンを受けていない方、時機を逃してしまった方にはこういうパンフレットを学校とか大学とかでも配るという話もあります。うちのほうでも、きっと地域でも出すようになるんですよ。ほかの対象の方々は中学生、高校生とかなので学校を通じて配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 続きまして、平塚英教議員の一般質問で答弁漏れがございました。総務課長より答弁いたします。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 先日の平塚議員の一般質問の中で、ハザードマップの件がございました。

前回の表示と今回の表示の違いで、前回、早期立ち退き避難が必要な区域ということで、黒い枠組みの中に、黒い斜線が入った表示がされておりました。それが今回のハザードマップでなくなっているのはなぜかという点についてでございます。

前回の早期立ち退き避難が必要な区域という黒枠の斜線表示については、特に法的には表示する規定は、まず、ございません。

本市としては、浸水深、川の深さ、総雨量の川の深さ、それから、家屋倒壊のおそれのある区域、あと継続時間が72時間以上、そういうのを最大限に加味して、その枠を設定したんですが、逆に色合いが非常に見にくくなるというような状況がございました。

そういうのを加味しまして、今回につきましては、家屋倒壊するおそれが高い区域ということとその他の中に記載しまして、オレンジ色の点線になっているんですが、そこを見やすくするとともに、浸水深、川の深さ、その色合いがもっと見やすくなること、それから隣町の浸水想定区域等も載せてございますので、隣町とも同じような形で表示できるような、そういう調整をさせていただきましたので、その黒枠の斜線がなくなったということでございます。

ただし、早期避難は必要でございますので、それにつきましては早めの対応をすることで調整させていただきたいと思っておりますので、ハザードマップ上は、自分の位置がどのような場所にあるか、正確に理解していただくためには、今回の表示のほうが見やすいということで対応させていただきました。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願いま

す。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、おはようございます。議席番号9番の小堀でございます。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

新しいメンバーでの議会がスタートしましたが、私も3期目を迎え、初心に返り、未来に夢が広がるまちづくりに貢献すべく、今までの経験を生かし、努力する決意をいたしました。

民間企業での工場経営、地域を全面的に巻き込んだ学校経営、市民や子供たちを中心にした心寄り添うボランティア活動などを通して、多くの皆さんから、一緒に活動できてよかった、ありがとうという金科玉条の言葉をいただきました。

これらの活動を通して、常に感じた大切なことがあります。どんな活動にも情熱と愛情がどれだけあるかが人を動かす原動力だということですが、さらに大切なことは人間味あふれる誠実さと信頼関係、これがベースになればならないということです。そうでないと、多くの人の賛同を得られず、最終的に失敗することを多く見てきました。この哲学は議員3期目の4年間において最も大切に活動していきたいと思っております。

今回はこの私の考えから、我がまちを、未来に夢が広がるわくわくどきどきのまちづくりについての1点に絞って質問いたします。60分ほどのお付き合いをよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは質問事項ですけれども、未来に夢が広がるわくわくどきどきのまちづくりについてです。

今回の市議会議員選挙活動を通して、たくさんの皆様と市の課題について話をさせていただきました。市民の皆様の生の声を聞いて、我がまちの重要課題に対して、今まで以上に力を注がねばならないと思った点が何点もありました。

どの課題に対しても、一番の問題は難課題に対して、未来に夢が広がる、市民が応援したくなるような、わくわくどきどきする、志の高いビジョンがないことが原因なのではないかなと考え質問することにしました。

まずは新庁舎問題です。新庁舎は不要だという声と、南那須地区のほとんどの皆様が烏山地区に建設することに反対であることは選挙の前から聞いていたので、南那須地区の皆様からは念を押される会話になりました。

しかし、烏山のまちなかの人からも、新庁舎より我がまちの活性化に力を注いでほしいとの声が多かったことにとっても驚きました。今のままの建物を補強して使うべきという声が、南那須地区ばかりでなく烏山地区でも多かったのは、お金がない我がまちを心配してくれる市民がたくさんいるということだと思います。

そこで最初の質問です。新庁舎問題について、南那須地区の声、烏山地区のまちなか及びまち外の皆様の声を紹介しましたが、市長の認識は同じなのか、全く違うものなのかをお伺いたします。もしも全く違うものであれば、その違いの原因は何なのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新庁舎問題についての認識についてお答えいたします。

庁舎整備につきましては、市議会議員だけでなく、市民の中でも様々な御意見があります。これは、庁舎整備の必要性について十分な共通認識に立っていないことが大きな要因であると考えています。

このようなことから、令和4年度より総合政策課内に庁舎整備推進室を設置の上、本格的な見直し、再検討を進めることとしたところであります。庁舎だけの論点を進めるのではなく、まちづくり、つまり、市街地再生の観点からも、どのように公共施設を統合、再配置していくかについて、市民との合意形成を図りながら一体的に検討しなければならないと考えているところであります。

財源がないという話もありますが、この5年間で庁舎整備には貯蓄をさせていただいているものと、基金はかなり積み立てておりますので、その基金が、皆さんのいろんな活動を少し減らしていただいたり、使用目的に合った幼稚園とかの統合をさせていただいて、経費削減をさせていただいたおかげでこのように出ています。そういうところで経費もためてきておりますので、やはりそれは必要な、年数が60年、50年たっている庁舎ですので、改修で済むのかというのも検討させていただいている段階ですから、皆さんの御意見を反映させながらしていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 一通り聞きましたけども、まず、新庁舎より我がまちの活性化に力を注いでほしいとの声は私の認識と全く同じであり、私の選挙公約に、イの一番で入れた、何としても実現したい項目なんです。

我がまちの活性化のシンボルとなり得るセンター的なものが必要ではないかと以前に質問いたしましたけども、滝のふるさと民芸館がその役割を果たしているのです。不要との回答だったと覚えています。

しかし、市民が望んでいるのは、そんなちっぽけなものではなくて、未来に夢が広がるわくわくどきどきのレベルのものなんだと思います。市民の皆様と話をしている、夢が広がるわくわくどきどきレベルのものとして、それはいいと何人もの人が賛同してくれたのが、単なる道の駅ではなく、多機能型というか、複合的な道の駅です。道の駅をセンターにして、様々な店舗の進出や、本市の地場産業の開発拠点に加え、お年寄りと触れ合える子供の遊び場建設など、どんどん夢や可能性が膨らんでいく道の駅建設です。

どうしても新庁舎が必要であれば、その一角に必要な最低限の市役所をおまけのように、建設する案が最も市民感覚と合致する案ではないかと強く思いました。

市長が常々、市民の皆様と話がしたいと言っていますけども、この案であれば市長室から出て、市民が集まっている複合型の道の駅に行けば事足りる、一石三鳥案だと思います。この案を実現するには、中央公園では残念ですが成立していません。

神長の消防署のような場所に、少し必要なかさ上げをして建設する案も含めて検討し直す案が最も市民の心をつかみ、多くの賛同を得るわくわくする案なのかと思いました。ただ、神長の田んぼについては、後継者不足のため手放してくれる可能性があることも有利な条件だと思います。

ただし、建設場所については、神長に固執するつもりはなく、市役所がおまけについている多機能型複合型の道の駅建設案が成立する場所がベストであり、そのような場所も含めて検討すべきと思うんです。

そこで、新庁舎建設に関しては、単なる箱物的な新庁舎だけを建設するという夢のない、つまらない計画でなく、道の駅をセンターにして、様々な店舗の進出や本市の地場産業の開発拠点建設など可能性が膨らんでいく道の駅に、付録として新庁舎を建設するという、未来に夢が広がるわくわくどきどきの市民感覚と合致する計画にすべきと思うんですけども、見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新庁舎建設計画についてお答えいたします。

庁舎につきましては、まちづくりの拠点としての役割が求められており、議員御指摘のように、未来が広がるわくわくどきどきした施設機能も必要と感じています。

一方、市民の安全安心を守るという防災拠点としての機能も併せ持つ必要があることから、ほかの公共施設との統合、再配置等を併せ一体的に検討していくことが必要だと考えています。

各関係課との連携強化を図り、丁寧に市民との合意形成を図りながら進めていく所存であります。

防災拠点になりますので、土盛りとかはちょっと危険なのかなと思っておりますので、いろ

いろいろな意味で検討させていただきたいと思います。

あと、道の駅を造る場合には、地域差がすごく、アンケートを前に取ったときがありましたので、ただ、今はどのようになっているかを、今、道の駅という案は初めて出てきたものから、ちょっとこの辺は再検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） とにかく夢が膨らむようなことを入れてほしいという思いを私のほうから言いました。

市長のほうから見解を伺いましたけども、現在執行部が提案している新庁舎問題については、現在の進め方では最終案としてまとめるのに何年もかかるような気がします。理由はいろいろありますけれども、決定的な理由は、何度も言っているように市民が応援したくなる、志の高い、夢が広がる、目標目的のない単なる新庁舎を建設するという計画に見えるからなんです。

本当に市民の皆様が、市庁舎建設を望んでいるのかどうか、50億円ほどかけて中央公園に建てることの賛否をアンケート調査をしてみれば、これは分かると思うんです。

市民が応援したくなる、志の高い、夢が広がるような、目標目的のない新庁舎を建設するという計画を何回も議会に説明し、市民説明会も実施しています。これ以上市民や議会に何を説明するのか今のところ分かりませんが、本当に現行案が市民に受け入れられるのか心配しています。市長はある集会で新庁舎が進展しないのは、議会が同意してくれないからだと話していると、これは間接的に聞いたことがあります。

そこで具体的な進展がない理由が議会の同意が得られないからなのか、計画に不備があるからなのか、それともほかに原因があるのか。ちょっと引っかかっていますので、見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備の進展についてお答えいたします。

先ほどもお答えしたように庁舎整備の必要性については、十分な共通認識に立てていないことが大きな要因であると思っております。

このようなことから令和4年度より、総合政策課内に庁舎整備推進室を設置の上、本格的見直し、再検討を進めることにしているところであります。

決して庁舎だけを造れとは私も思っていないと、何十回も言っていると思うんですが、やっぱり複合施設は必要だと思いますが、道の駅というのは今まで発想がありませんでしたので改めて検討させてもらいたいと思います。

ただ、道の駅と庁舎というと相当な面積が必要になるので、確保できる用地とかそういうのも大変かと思っておりますので、今までとは大分違う案になると思っておりますので、検討の中で、まず、

そこら辺からも再検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） これは道の駅という案は、そういう声があるよという、それに市庁舎をつけたほうがいいんじゃないのという、そういう考え方そのものだけなので、そうしろというよりも検討をしてほしいということで、一生懸命、今、市長に話をしています。

見解を伺いましたけども、議会が多く心配な点に対して質問すると、執行部は心配ないとの検討結果を議会に報告します。どんな計画にも心配点が付き物です。ましてや高額で難課題が多い事業計画については、検討結果についても不備や不明点が付きまといまいます。

次々と質問事項が飛び出しますが、市民が応援したくなるような、夢が広がる、目標目的のない単なる新庁舎を建設するという計画では、だったらこうしようとか、こんな考えで変更してみてもどうかなどのポジティブな意見、これは望めないと思います。

このような負の連鎖の連続で、何年も不毛な時間を市職員に課していることになっているのではと心配しています。このようになっているとすれば、担当するスタッフはかわいそうだと思うんです。夢が広がるわくわくどきどきの計画案が頭に思い浮かぶのではなく、何でこんな質問をするのかと不満な気持ちで回答書を作成していると想像するからなんです。

市民が応援したくなる、志の高い、夢が広がるような目標目的を伴う計画であれば、市民からも、議会からも、だったらこうしようとか、こんな考えで変更してみてもどうかなどのポジティブな意見が飛び出すと思います。

今まで何年もかけて、何年も進展のない検討会を重ねていることに議員は正直これ以上同じような議論はしたくないと思っているのが現実じゃないのかなと思います。少なくとも、未来に夢が広がらない、今の執行部案に賛同する市民や議員は少ないのではないかなと思います。ぜひとも、早くできないかなとか、楽しみだなどと思えるような、市民が応援したくなる、志の高い、夢が広がる目標目的からスタートする市役所建設計画を提案してほしいと強く思います。

どうして、重要な難課題に対して、市民が応援したくなる、志の高い、夢が広がるような計画が提案されないのか不思議でなりません。

市長は、市役所スタッフに遠慮しているのか、それともほかに理由があるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 計画の提案についてお答えいたします。

先ほどもお答えしたように、庁舎につきましては、まちづくりの拠点としての役割が求められており、議員御指摘のように、未来が広がるわくわくどきどきした施設機能が必要とも感じています。

一方、市民の安全を守るということも再度考えていくことにしていますが、市役所のスタッフに私は遠慮しているつもりもありません。別にそういうつもりは全くないし、議会の皆様方にも理解してもらえよう説明をさせていただいていると思います。

なかなか大きな話なので進まないのは分かっております。私の前に12年丸々動いていなかったもので、それが今、4年延びているのは私の力量が足りないのも確かだと思っております。

ただ、歩み寄っていることはいろいろあると思います。ただ場所が決まらないということで、今、いろんな案を提案できなかったというのも事実です。場所だけではなく、こんな施設はどうですかという提案型でもいいのかなど、私の中で今、思っています。まず、その後からどこにはめ込めるかと考えるのもあるのかなどは思っています。

ただ、市有地をなるべく活用したいということで最初に検討させていただいたので、中央公園という案を私たちから出したのではなく、審議会から提案させていただいております。その中から始まっていますので、それで、審議会の中で中央公園という案が出ましたから、それが最初の新聞の見出しに出ました。

その後から、私たちもそれが通ったので、それでどうですかという皆さんに提案をさせていただいています。その中で、中央公園ではなく神長はどうかという話が出ましたので、それも審議させていただいた4年間だと思っております。

決して、何もしていないのではなく皆さんとも協議をさせていただいたし、特別委員会も開いていただいて検討をしてもらって、案をいただいております。

ですから、それに向けて、新たなこの庁舎整備推進室をつくらせていただいておりますので、皆さんとともに協議をしたいという、年数をいただきたいなと思って、このような形をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 過去もいろいろありましたけども、一番市民にとっていいところという、いいものをとというのは共通の思いなので、ぜひよろしく願いします。

見解を伺いましたけども、最後に、繰り返しますけども、何も進展しないのは市民が応援しなくなる、志の高い、夢が広がるような計画ではないというふうに私は感じていますが、それが原因ではないかと心配しています。

再度伺いますけれども、新庁舎問題については、現在提案されている案で推し進めるか、それとも検討し直すか。具体的な考えを今、聞きましたけど、これは何としても、私が言うように、市民が応援してくれるような、そういう計画にぜひしてほしいんだという、これの言葉なので、がんと受け止めてもらって、最後に決意も含めて見解をお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、庁舎に関してはそういうことで、いろいろ検討委員会もできているようなので、いろんな意見を参考に、ぜひセットで、それだけということではなくて、そんなことを考えて、一番いいものをぜひ提案してほしいと思います。

次に、南那須地区広域行政事務組合で検討しているごみ処理施設建設問題ですが、これは中身については、広域の話なので、ここでは考え方とか、そういうことについて質問したいと思います。

まず、志鳥地区に100億円超の費用を投じるごみ処理設備建設案を3月定例会に南那須地区広域行政事務組合から説明していただきましたけども、その後の変更点などを含めて、設備仕様、予算、日程の概略計画について伺いますが、何度も言いますけど、これは南那須地区広域行政事務組合の事案のため、詳細の論議は考えていないことだけ御了解いただいて、回答いただければと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 「ごみ処理施設について」お答えします。この件につきましては、南那須地区広域行政事務組合において具体的検討が今、進められているところです。

中山議員のときにもお答えしたように、まだ説明会等も開けておりませんので、今のところ、御報告できるような進捗がありません。

設備仕様や予算、日程の概略等につきましては、南那須地区広域行政事務組合議会議員広域議会のほうで協議の後、御報告をいたしますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この問題については、3月定例会でも、燃やさない、埋めない、地球環境に配慮したSDGs仕様にすべきと私は声を張り上げて訴えてきました。

この問題も、新庁舎建設問題同様、未来に夢が広がるわくわくどきどきの提案でなく、現在の設備の老朽化が著しいので新設する。さらには場所も水害被害に直撃されるおそれがあるので新しい場所に建設するという、市民の応援があまり期待できない計画と思わざるを得ないのが残念でなりません。

現に、この計画が下野新聞に紹介されるや否や、該当地区の志鳥地区では、建設反対同盟が結成されました。コロナ禍という悪条件もあり、地元説明会が開催されることもなく現在に至っています。

市長は3月定例会最終日に、議会傍聴席で傍聴されていた地元の皆様に、コロナ禍のため丁寧な説明ができないことを陳謝しましたが、傍聴席の皆様から、やはり市長はどうしても

我々の地区に造りたいと思っているんだらうかと、がっかりしている姿が思い出されます。

現在の執行部側の説明では、疑問や心配事がたくさん出され、それに対してきちんと対策するので安心してほしいと説明することになりますけれども、対策の不備を質問され、同じように、時間をかけて回答書を作成し、回答することになります。何度も何度も同様のサイクルを繰り返すことになり、時間だけがどんどん過ぎていきます。とにかく安心できないと、不安に思っている施設を自分の地区に造ってほしくないのが根本的な理由だからです。

市民が応援したくなるような、未来に夢が広がるわくわくどきどきの提案でないので、だったらこうすべきだというポジティブな意見はなく、ほとんど否定的なネガティブ意見の連続になることは容易に想像できますし、現実にもそのような動きになっていると思います。

反対同盟の皆様や地元の皆様に対して理解を得られなければ、現地調査も実施しないと明言されていますが、どんな計画、どんな日程で計画を進めようとしているのか伺います。

特に、理解が得られるというのは、どんな条件をクリアするのか、定義も示してほしいんです。多分、今のままでは賛同が得られないという、そういう思いがあるので質問しています。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地元の理解を得るための進め方についてお答えいたします。

中山議員にもお答えしたように、候補地に関する詳細につきましては、現在、南那須地区広域行政事務組合においても具体的検討が進められているところであり、その進捗状況を見守っているところでもあります。

現段階においてもお答えできる状況ではございませんので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 理解が得られるというのは、言葉では、そう言えば簡単なんですけども、理解が得られるというのは、例えば1人でも反対していたら理解が得られないのかというような、そういう疑問も出てきてしまうので、どういうことなのかなということを考えると、地元の理解が得られるというのは、今の計画では物すごく難しいんじゃないかなということを心配して、今、質問いたしました。

私は本件に関しては、地球環境に配慮した燃やさないごみ処理設備仕様がSDGs仕様として、世界の常識になっていることを考慮して、燃やさずに、飼料にごみを混ぜてバイオの力で堆肥にして、残った残渣については、プラスチックなどと混ぜて固形燃料にすることによって、売却できる商品に変える方式にすべきだと考えています。

そうすることで、現在の方式の半分以下の費用でごみ処理ができます。まだ解決すべき問題もありますけれども、何としてもクリアし、実現すれば先駆的な方式であり、見学者がたくさん

ん来る自慢のごみ処理設備になります。見学者通路を設けて、敷地内をきれいな花咲く公園にすることで、我がまち自慢の施設になり、考えただけでもわくわくドキドキします。

我が市の子供たちにも、本件に関しては開発経緯などを教えることで、私たちの先輩たちは努力して、地球環境に優しい自慢の施設を残してくれた。自分たちの先輩に負けないよう、新しいことにどんどん挑戦する人間になろうと頑張る子供が育つと思うと、何だかうれしくなりませんか。

これは教育長に共感してほしいんですけど、目で合図してもらえれば、教育長。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） そういう施設ができた場合にはそうなると思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 分かりました。

今回の選挙戦の支援者回りで、私の案を話したところ、烏山地区の山間部の人から、ぜひうちの地区に造ってほしいと何人からも言われました。何と志鳥地区、谷中の人からも反対でなく、それはすばらしいと言われました。

やはり、未来に夢が広がるわくわくドキドキの、市民が応援したくなるような、目標目的を掲げた計画からスタートすれば、市民からも、議会からもポジティブなアイデアがどんどん出ると思います。少なくとも現状の進め方より圧倒的に有利であるし、担当スタッフのやる気も全く違うと思われまます。

ごみ処理施設建設についても、以上のような未来に夢が広がるわくわくドキドキの、市民が応援したくなるような、目標目的を掲げた計画からスタートすべきという考え方、これについての見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一般廃棄物処理施設整備計画についてお答えいたします。

南那須地区広域行政事務組合における現在の一般廃棄物処理施設の整備計画は、現施設の老朽化問題に対応するもので、ごみの排出形態やごみ質の変化等、近年のごみの排出状況に適合した処理システム、経済性、安全性及び技術的な安定性に優れたシステムを目指し、基本構想、基本計画を策定の上、廃棄物の再利用、資源化を行う3R推進を具現化する施設、ごみ処理に伴い発生するエネルギーを回収し、最大限利用できることが可能な施設として検討してきた経緯があります。

南那須地区広域行政事務組合では、引き続き、整備計画を検討することとし、し尿処理施設基本計画検討の中では焼却方式以外の新たなごみ処理方式としての調査研究も進める予定にしております。

また、たしか3年ぐらい前に、私から議員の皆さんへごみ処理施設の説明をさせていただいたと思います。そのときに地元から反対も出るのではないかと、河川への影響はどうかとか、動物の生態は変わるのかとか御質問をいただきましたが、その後、南那須地区広域行政事務組合議会において、当地区と同じような場所に誘致してはいかがかと議員の皆さんからの提案がありました。ということは、その場所であれば議員の皆さんも了解しているのかと私の中では思っていました。地域住民にしたら迷惑施設になる確率が高いので、今の時代、有害なものが出るとかそういうことはないようにさせていただいていますが、保証はないというのは、住民にとってはあると思います。ですから、反対運動が出ると私は思っていました。

どういうふうに廃棄施設を造っていくのかも説明をさせていただくことが大切だと思っています。ですから、きっと議員の皆さんのほうがわくわくどきどきされていたのかなと思っています。

それで代替地というか、同じようなところに、こちらのほうがいいのではないかと提案をされてくれたのかなと思っています。地域住民の方に反対をされるのは、私の中でも分かっていました。議員の皆さんたちも同じだったと思います。それでも、議員提案の土地がいいと言われたのが私の中では一番びっくりしたところであって、今、御説明いただいたように、いろんな地域で、やはり自分の山を買ってくれというのは、私も言われたことがあります。買ってくれるんだったらありがたいと。ただその人1人なので、全員がその地域の人がオーケーと言われるとなかなか難しいので、候補地選定をさせていただき、これから説明を丁寧にさせていただきたいと思っている段階なので、提案がいろいろ出れば、それを答えていきたいと思っています。

議員の皆さんからも、し尿処理の説明とか、小堀議員からもトンネルコンポストとか、いろんな案を出していただいているので、今、検討させていただいて、お時間をいただいているところでもありますので、御了承をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 場所の問題とか、そういうことは、これはここで論議する話じゃないので、僕はそこについて言及はしていませんけども、要はこの設備ができると、こんなすごいんだとか、そういうものをセットでやらないと、低公害だから大丈夫ですよとそれだけだと、やっぱりどうしても、何人もの市民からの応援が得られないので、検討してくださいねという質問を今しています。大丈夫ですね。

ごみ処理施設建設問題については、当初、香川県三豊市のトンネルコンポスト方式を南那須地区広域行政事務組合において採用できないか検討してもらいましたが、固形燃料化する業者及び固形燃料を購入してくれる製紙工場のような事業所が見つからないという理由から、あま

り本腰を入れた取組にはならず、私の感覚では、あっという間に諦めてクローズしたという印象でした。何としても実現したいという情熱は、あまり私としては感じられませんでした。

何としても実現したいとの思いで対応できそうなプロの業者に相談したところ、いろいろな方法で実現できそうなアイデアがあって、一部は、部分的ではありますが既に実施しているところがあることも分かり、現在、具体的な実施案検討を進めてもらっているところでもあります。ごみ処理費用が現在の半分以上でできて、SDGs仕様で資源化まで可能となる案については、簡単には諦めるべきではないと思うんです。

三豊市のトンネルコンポスト方式については、何年も前にスタッフに話しましたが、役所の仕事は絶対失敗できないので、新しい方式や、どこもやっていないようなことはやるべきではないので、採用検討などはしないと、私は言われたことがありました。

このような文化がある限り、新しいコスト低減やサービス向上等のアイデア採用などは、上司が黙っていれば、自分たちからは新たに努力して改善しようという文化は生まれないのかなと情けなくなったことと、何としてもこの文化を壊さなければならないなど、そのとき思いました。

民間企業では、一人ひとりがコスト低減、品質向上、サービス向上など、自分から改善に取り組むのが仕事の常識であることを考えると、市役所の役割は、市民の幸せと生活向上のためにあるという、志の高い目標目的があるにもかかわらず、やらないということになってしまうんですけども、一体誰が悪いのか疑ってしまうことがあるんですけども、これは見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市役所内における目標管理についてお答えいたします。

私たち市職員は、全体の奉仕者として市民の幸せと生活の向上の実現を図るため、様々な目標を掲げて、市民ニーズや費用対効果、そして万が一に備えたりリスク回避を含め、多面的な角度から検討を行いながら、日々全力を挙げて取り組んでおります。

小堀議員から、目標・目的に対して職員が適切に対応していないとも聞き取れるような御指摘がございましたが、断じてそのようなことはないと思っています。しっかり対応していただいていると、私の中では評価しています。

今後も職員一丸となって市民の幸せと生活の向上の実現に向けて努力していますので、皆様にまだ届いていないんだとすると、情熱の熱さが届かないように、ここで少し冷風が吹いているのかもしれないので、それを取り払って、皆様に熱い情熱が届くよう努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） そのような回答が来ないと困るなと思って質問したんですけども、ただ、表面的に見たりなんかすると、そういう感触とか、そういうことも市民の方で思っている方がいることも事実なので、ぜひ、今、言ったように取っ払って、そういうことを前面に、ただし、これはやっぱりトップである市長をはじめ、上層部がいつもこういうふうにしようということを言い続けていないと、やっぱりどうしても日常の仕事が忙しいので、これだけは僕の経験もそうだけど、言い続けていないとなかなか途絶えてしまうというのは事実なので、ぜひとも、今の気持ちをいつも伝えてほしいと思います。

それで、三豊方式そのものでは対応不可だが、別案で対応案はないかと、プロの業者と相談するなどはやってはいけないという市役所内規でもあるのか、これ、こんなことを伺いたくないんですけども、このことは、嫌みを言っているのではなくて、何としてもこれだけ効果があるのだったら、市民のために難課題として自ら挑戦してほしいとの思いから市長に質問しているので、御理解いただきたいと思います。

これについて何か見解がありますか、なしでいいですか。いいですね。

では次に行きます。この件に関して、仕事の頼み方についての黄金律的なことを思い出しました。有名なお寺の石碑造りを職人に頼む場面です。あるトップが指示どおりの石碑を造ってほしいと頼みます。もう一方の頼み方は、難しいとは思いますが、日本一のお寺にふさわしい石碑造りに力を発揮してほしいと頼みます。仕事の途中に、あなたは何をしているのかという問いに、片方は石を削っていますと答えます。一方は、日本一のお寺造りをしていますと答えます。

そして、加工ができないような状況に遭遇したときの対応です。片方は、この仕事は難しいと言ったのに、それ見たことかと。こんな仕事はしたくないと、そこで止めてしまうんです。一方は、何としても日本一のお寺建設のため、別の方法、別のやり方を見つけるぞと、自らすぐに動き出します。

どうでしょうか。今回のごみ処理施設建設の進め方とあまりにも似ているので、情けなくなりました。ところで、この黄金律は、イソップ物語の3人のれんが職人をマネジメント学の大家ドラッカーが応用編として紹介しているものですが、実はこの物語の最新版は3人でなく4人目の職人が登場しているんです。そして、何をしているのかと、その質問に対して4人目の職人は、多くの人が集まり、その人たちが幸せになる場所づくりですと答えるんです。何としても造りたいを越えて究極の目的である、未来に夢が広がる幸せづくりのような仕事をしていると答えているんです。

そこで今回のごみ処理施設建設の進め方と、仕事の頼み方についての黄金律について、私の私見を述べさせてもらいましたけども、先ほどの役所の仕事の取組も含めて見解を伺います。

この質問も、何としてもこの文化を変えてほしいとの思いで質問しているので、嫌みということではなくて、前向きな答弁をお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどもお答えしたように、私たち職員は全体の奉仕者として、市民の幸せと生活の向上を第一に考え、その実現に向けて全力で取り組まなければなりません。議員の御提案の黄金律につきましても、私も全く同じであります。

我が市の職員も同じだと思っています。皆さん、市民の幸せと安全のことを第一に考えながら日々しっかりと対応していると思っています。さっき、議員の中にありました、多くの人が集まり、その人たちが幸せになる場所づくりというのは、私は庁舎がそのような場所だと思っています。不安なときに逃げてくる、そして皆さんに安全をお届けする場所でもあります。そういうこともあって、皆さんには私の中では努めているつもりであります。

その情熱がきっと伝わっていないのが一番の現状なのかなと思いますので、もう少しいろんな方々にお会いして、私の情熱を伝えたいと思います。

そのときには小堀議員も脇にいて、一緒に情熱を出してくださると助かると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 分かりました。

この論議の中でちょっと抜けているのは、職員とか、我々議員もそうですけども、市長もそうですけども、こういうふうにして、こうやっていますということではなくて、それを評価するのは、やっぱり市民なんですよ。

これだけは忘れないで、これだけやっているとどうしても言いたくなるんですけども、やっぱり評価の項目というのは市民、一般の人、これがこうですよということが一番、我々、市長も含めて、やる気になる原動力なので、そこだけは決して忘れないでほしいなと今、思っていましたので、よろしくお願いします。

さて、燃やさない、埋めないというSDGs仕様のごみ処理施設建設実現のために、現状のごみの素性、つまり、燃やす前のごみの成分及び燃やした後に残った残渣の成分を調査することで、課題を明確にして新しい設備仕様に織り込んでいくために、焼却後の残渣の調査を実施しました。

このデータを調べることで、SDGs仕様のごみ処理設備の課題、問題が明確になります。

加えて現在燃やした後の残渣の処理費用は1トン当たり3万5,500円と聞きましたけども、この処理費を払って業者に今は引き取ってもらっているようですけども、できれば資源化できないかも含めて、南那須地区広域行政事務組合のごみ処理施設の担当者にも手伝わても

らって調べました。

ごみ処理問題のスペシャリストと豪語して譲らない同僚議員と、協力を惜しまない同僚議員と、市議会議員選挙投票日1か月前という選挙間近にもかかわらず、昼飯も取らずに、ほぼ1日近くをかけて燃えかすの残渣調査を行いました。

広域のごみ処理施設の概略基礎データは、燃やすごみ1年間で約1万トン、1日の燃やした後の残渣は1日1トンとのことでした。調査した日の残渣も約1トンでした。また、人口減少に伴って、ごみ処理時間は常時燃やし続けることはなく、燃やさない時間も結構増えていて、それが劣化損傷の原因にもなっているとのことでした。

そこで、ごみ処理施設の問題は南那須地区広域行政事務組合なのでここでは議論はしませんけれども、紹介したごみ処理量や燃やした後の残渣量及び燃やさない時間があることなど、大体、私が今言ったことが間違いないかどうか、追加の説明があったら紹介してください。なければいいんですけど。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 今ほど数字が出ましたけれど、令和2年度の決算でおっしゃるとおりでして、約1万トンの燃やすごみが年間に出てまいります。

残渣については、おっしゃるとおりで燃えないものとして1日1トンぐらい、それ以外にもすすなどが出てきて最終処分しているという状況でございます。

価格についても、令和2年度の決算の単価で3万5,500円少々という感じでございます。おっしゃるとおりだと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） そこで、今、まちづくり課長から説明があったようにこの数値は大体合っているということでした。残渣、これについても、全て手作業でふるいにかけて調査した結果というのが、以下のとおりでした。

1センチ以下の砂や小石の瓦礫が740キロ、全体の74%でした。1センチから4センチの小石の瓦礫が220キロ、これは22%ぐらいです。それと鉄、やっぱりありまして、20キロ、これは2%ですけども、これはマグネットでかき集めた重量です。その他の金属類、これが20キロ、これは約2%です、全部合わせて。それで約1トンという重さになります。

ごみ処理過程のマグネット処理で分別した鉄類は資源化して処理しているとのことでしたが、燃やした後の鉄類とか銅など、これも資源化してほしいなど、この仕事をしていて思いました。

また、96%を占める小石等の瓦礫については、金属類などをふるいで除去することで、道路舗装の路盤材とか、そんな資源材として使えるんじゃないかと。約1トン2万円で引き取る

ような、そういうふうな業者もあるようなことも聞きましたので、これが成立すると現在よりはるかに有利な価格で引き取ってもらうということになりますけども、この辺はよく調べて南那須地区広域行政事務組合へ改善提案をしてもらいたいと思っています。

そこで、先ほど紹介した1トン3万5,500円でこの引取り価格が、瓦礫をふるいにかけて、金属類などを除去することで資源材になって、1トン2万円ぐらいで引き取るところがあるとなれば、1トン当たり1万5,000円安くなりますよね。これをやると月300万円ほど有利になるのではないかと思います。

また、コスト的に有利であれば、この瓦礫のふるい除去の作業は雇用確保の機会にもなるんじゃないかなと思いました。加えて先ほど紹介した焼却後の銅なども売却するという、一石三鳥の改善について前向きに検討してもらえればありがたいんですけども、この辺は南那須地区広域行政事務組合のほうにもフィードバックしたいなという思いも含めて、回答を願います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 焼却の残渣についてお答えいたします。

先ほど来からの答弁内容と重複しますが、ごみ処理施設の整備につきましては、現在、南那須地区広域行政事務組合において具体的検討が進められているところでありますので、その進捗を見守っているところでありますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） こんなことが、数字的に何となくおぼろげながら浮かんできたので、ぜひ調べて、こういう効果があるものはぜひ南那須地区広域行政事務組合のほうで、フィードバックして検討して、織り込んでほしいんです。そんな思いで今、質問しております。

そこで、ごみ処理装置の残渣調査結果に関して、あっと驚くわくわくどきどきの質問があります。実は燃え残った残渣の中に何と真っ黒に焦げたコインが出てきたんです。ここで話題にするくらいですから10円玉1個2個の話ではないのですが、幾らぐらいのコインが出てきたと思いますか。これは、市長と担当課長にどのぐらいかというのを答えてもらいますが、担当課長から、どのぐらい出てきたと思いますか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） レアケースだったものですから、保健衛生センターから大体お話を伺ってしまいまして、大変申し訳ございません。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） じゃ、市長のほうは。知っているわけね、回答は。みんな知っているのか。つまらないな。これは、皆さん聞いてください。何と4,171円です、1日。これがその日、1日の1トンをふるいにかけるとコインが引っかかってきますね。それを500円玉

とか、5円玉とか、10円玉を集めると4,171円でした。

多分、現実には、お年寄りの方が多いと思いますけども、札束を含めた封筒をうっかりしてごみ箱に捨ててしまっているのではないかと思います。札束は燃えてしまっているのです、実際は紹介した4,171円の金額、これの数倍を超える相当な金額が毎日出ていると思われれます。

そこで、市民の皆様はこの事実を知らせて、うっかりミスを、わくわくどきどきの方法で撃退する方法を考えました。例えば、市の広報紙にクイズ方式で紹介し、一番正解に近かった人に、びっくり豪華な景品を出すというのはどうか、さらなるアイデアがあればお伺いしますが、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 広報紙を有効活用したPRについてお答えいたします。広報紙を積極的に活用して市民の興味を引きつける新たな手法としていいなと思っております。

一緒に参加した議長と平塚議員にもお聞きしましたが、こういうのをやったらどうだと、お二人にも言われました。

もしも、だったら4,000円ぐらいお金があったので、それを元手にごみ袋を買って、ごみ袋を配布するのが一番いいんじゃないかと議長からも提案をいただきましたので、その辺はちょっと考慮して、面白いと思いますので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この件は、お金を分別して出してほしいという、分別の問題と考えれば、せつかなので、現在執行部でごみの分別に関して市民向けに、那珂川町のを参考に、この厚い出し方の冊子、これが出ています。これに関しては大変意欲的で前向きな取組だと評価していますけども、まだまだ分別については徹底されていないことが、今回の焼却後の1日1トンを調べて分かりました。今回のお金の分別不徹底の紹介も含め、再度周知徹底してはどうかと思いました。どうですか、課長。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 分別の啓発につきましては、令和2年度の一般廃棄物の収集基本計画の策定以来、とても力を入れてやらせていただいております。令和3年度においては6か月以上にわたって広報紙に連載させていただいて、分別冊子を出させていただいて、今年度から始まった新収集委託においては、リターナブル瓶を回収し、さらに役所でもインクカートリッジの回収を始めたりと色々なことをやらせていただいております。

今年度からは、やっぱりごみの成分の中に、この地域特有の生ごみが多いということで、コンポストなんかも補助をさせていただいて、これから補助を受けられる方がもっと増えるんじ

やないかなとは思っております。

そういったことをやらせていただく中で、今回、収集業者ともかなり密に打合せをさせていただいて、ペットボトルの適正分別とか、瓶の分別とか、あと不燃ごみがすごく、ごちゃっとしちゃうので、ここも分けて、資源ごみにできるものは資源にしようじゃないかというような分別を一生懸命やらせていただいています。

さらに、今度、リサイクルに協力してくださる業者さんを募って、そういうところになるべく持込みをしていって、廃プラとかそういったものもなるべく受け取ってもらおうと、そういうようなことを綿々と続けていこうと考えてございます。

ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 大体まちづくり課長のほうからお聞きしましたけども、やっぱり、うちの市が全国に先駆けて一番分別が進んでいるかという見方をすると、決して先駆者のほうではないんです。やっぱり一番は、目につくのは、ポリとか化石燃料に関わるものは、今ペットボトルだけですけども、進んでいるところは、これはかなり進んで分別して出しているとかということもありますので、そんなこともぜひ検討に加えてほしいなと思うんです。

何か一言あったら、せっかくそこまで。今、一番遅れているのはペットボトルじゃないんだけども、化石燃料から作るもの、これの分別というのは他市町のほうが進んでいるので、それ以外でも、うちよりもはるかに進んでいるところがたくさん分別ではあるので、その辺まで検討したらどうですかということに対して、何か一言でも回答があれば。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 今現在の本地域の分別の方式、施設等を考えていきますと、まずは、やっぱり燃えないごみとか、そういったところを分けられる限り分けていって資源化をするというのがまずは重要だと思っています。

その先にあるのは、おっしゃるとおりでしてプラスチックですとか、バイオの関係で廃油とか、いろんなものを回収しているという団体もあると思います。

そういったことはこの後の課題になってくると思います。その辺りも、忘れないで見据えてはおく必要があると思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 市の役割は前にも一般質問で話しましたが、これをやってください、あれをやってくださいというお知らせも大切なんだけど、やっぱり実際に実施する体質になるためには、市のほうが出向いていって、一緒に分別が正しいのかどうかとか、そういう現

地で、要するに、三現主義でやるというのが大事なので、そのところは少し始めてくれると思うんだけど、徹底してほしいなという思いがあるので、一言私のほうから追加しておきます。お願いします。まだありますか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 燃えないごみ、あるいは分別をちょっと難しくさせていただったので、分別できないでステーションにたまるということが多くて、そこには我々担当の者がやはり出向いて、そこで説明をして、収集業者の方はこういう理由で回収できませんというチラシを一々丁寧に貼ってくるという手間をかけているんです。

そんなことをやりながら、もっと分別が徹底できるように、現場でやれるようにしていきたいと思っています。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） まちの人たちにそういうことをやっていくと浸透が十分図れると思うし、徹底すると思うので、これが、ちょっと今まで抜けているんじゃないかと思っているので、よろしくをお願いします。

それでは、今回は市議会議員選挙がありましたので、何もかも初めてということで大変でした。初めに、烏山のまちうちの人が新庁舎は要らないとか、それよりもまちの活性化の取組をやってほしいという、これは本当に私、驚きましたが、さらにはコロナ禍対応として選挙カーの自粛を論議し、新聞にも掲載されたので、選挙戦をどう対応しようと考えていたところ、選挙が始まったら、次々と選挙カーが繰り出されたことも個人的には私はびっくりしました。

これは約束事でも何でもないので、約束しても法的に自由なので問題にもなりませんけども、ただし、選挙カーを自粛した議員の公費負担分が軽減されたことは事実であって、約120万円ほどの負担軽減になっているんじゃないかなと思われます。

そこでこの金額をコロナ対応資金とかウクライナ支援金として運用することはできないか検討してほしいなと、ふと思ったんです。ただ、こんなことが可能なのかも調わずに、これは質問していますけども、こういうことが可能であれば、いいんじゃないかなと思っているので、これは執行部に聞いていいのか誰に聞いても分からないんだけど、これについて見解があったら教えてください。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 結果として一般財源が削減されたということにつながってまいると思いますので、そういった部分は、いろんな方面での活用に役立てたいということだと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 活用は法的には問題ないよということでそういう認識でいいわけですね。では少しこれを検討できたら検討したいと思います。

全体として、話をまとめたいと思います。今回は、市議選を通して、市民の皆様の生の声を聞いて、我がまちの重要課題に対して、今まで以上に力を注がねばならないと思った点について質問いたしました。

新庁舎や、ごみ処理施設建設、那須南病院大規模改修及び集団移転問題等、大きな費用を要する、我がまち始まって以来の難課題ばかりであります。

一番の問題は、それらの難課題に対して、未来に夢が広がる、市民が応援したくなるような、わくわくドキドキする、この志の高いビジョンなしで、単なる箱物造りの個別計画になっていることが最大の原因なんじゃないかなと考えて質問しました。

今の状況では、川俣市政8年間で何も進展しないまま終わってしまうのではないかなと、本当に心の底から心配になって、突破口になればと思って質問しています。

市長をはじめ執行部の皆様には改めて戦略を練り直して、未来に希望が持てるまちづくりに本気になって取り組んでもらうことを願って質問を終了しますということにしていたんですけども、追加を1点だけ。

これはお願いですけども、我が市の難課題に対して、未来に夢が広がる、市民が応援したくなるような、志の高いビジョンなしで、単なる個別計画になっていると思われる文化に対して、大きくかじを取り直すために、今回県から熊倉副市長に来てもらったと考えています。

心意気も含めて、残り3分ありますので、見解と決意をお願いします。

○議長（渋井由放） 熊倉副市長。

○副市長（熊倉精介） 御指名でございますので、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

市政を運営する上で、市民の皆様の信頼を得るためには、しっかりと説明責任を果たしていくことが必要と考えております。

そして、説明責任を果たすには、なぜこの事業を実施する必要があるのか、そして、この事業を実施することによって将来どのような効果をもたらすのかなど、職員がビジョン、そして目的意識を持って事業を検討し、実施していくことが重要であると考えております。

ビジョンや目的意識でございますが、これらは市民の皆様が、わくわくドキドキするものもあれば、一方では御負担や御迷惑をおかけするものもあるなど様々でございますが、職員が社会経済情勢の変化に機敏に対応し、市民の視点でビジョン、目的意識を持てるよう、各種研修やOJT、オン・ザ・ジョブトレーニングを通じて、人材育成や資質向上に努めてまいります。

と考えております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 大いに期待しています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき4番堀江清一議員の発言を許します。

4番堀江清一議員。

〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議場の皆様、こんにちは。ただいま、渋井議長より発言の許可をいただきました議席番号4番、三箇の堀江でございます。

6月に入り、梅雨のシーズンとなり、雨や曇りの日が続いてうっとうしい日々が続いておりますが、しかし、この時期にとっても心を癒やされることがあります。それは蛍であります。我が家の目の前の排水路には、かなりの数の蛍が舞っております。缶ビールを片手に蛍観賞、これはたまりませんね。蛍といえば、大木須地区、また小堀地区は有名です。そんな自然豊かな那須烏山市を愛してやまない堀江でございます。

さて、ロシアがウクライナに侵攻して、かれこれもう4か月ぐらいになるんですかね。コロナで苦しい思いをしている中で、追い打ちをかけるように物価の高騰の嵐が続いております。子育て世代や生活弱者にとっては大変苦しい思いをしているのではないかと心配をしております。我が市は、そのような方々に今後もさらに優しい対応をお願いしたいと思っております。

さて、本日の私の質問は、市役所の窓口業務についてと、毎度度々の防災行政無線整備の進捗状況についての2点であります。

執行部におかれましては、胸のすくような、すっきりとした答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それでは、最初の質問をさせていただきます。

市民のサービス向上につなげるために窓口業務についてお伺いをしたいと思います。

現在、分庁方式ということで、烏山庁舎と南那須庁舎に窓口がございます。それで窓口に来られる方々というのは、市として1日何人来たのか、月に何人来たのか、または年間どれくらい窓口を訪れているのかという、そういうデータを取っているのか、把握しているのか、まずはお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 窓口への来庁者数についてお答えいたします。

窓口業務には、転入、転出等の住民異動、住民票や税証明をはじめとする各種証明書の発行、出生届や死亡届の戸籍等届出受付、パスポートの申請受け取り、マイナンバーカード関連の手続のほか、国民健康保険や国民年金の加入、脱退、そして納税相談など、その業務は多岐に及んでいます。

本市の窓口には、来庁者をカウントする機械等を設置していないため、各庁舎において全ての来庁者の人数までは把握しておりませんが、住民異動や住民票等の発行及び戸籍の受付等の年間件数につきましては、集計の上、行財政報告書に掲載させていただいております。

その内訳となる月単位での件数についても把握しておりますが、資料としての作成、公表までは行っておりません。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） なぜこのような質問をしたかという、最近市民から、窓口対応に不満を持っておられたりして、非常に不親切だという声を結構、耳にしたものですから、質問をさせていただきました。

それで、各課で窓口に来られた人をカウントしていないということは、どんな人が、どのような内容で窓口に来られたかと、先ほどのような住民票とか異動とか、そういうのは当然分かることなんですが、それ以外のことに関しては、多分記録を取っていないのかなど。カウントしていないということは記録も取っていないんであろうと、そのように思われます。

それで、そういうふうに記録を取っていないということは、窓口業務を行っている職員の方が忙し過ぎて、そういうのができないのか。また、今までやらなかったから、今後やらないというふうな方針なのか、どのような考えでおられるのかお伺いします。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 窓口に来られる方は本当に多種多様で、市民課の場合ですと住民票なりの証明書の発行に来た方や、あとは国保の加入、脱退の手続に来られたりとかという方がいらっしゃるんですが、そのほかにも相談とか、ちょっとしたことで相談に来られた方とかもいらっしゃるんです。その方まで数をカウントするというのは、なかなか、業務の最中です

ので、そこは難しいところであると、私のほうは考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 窓口に来られている方をカウントして、その中身がある程度知るということは、先ほどのように対応が悪かったということを言われる市民の方が多いということは、多分、クレーム等問題があるということで、窓口でそれを聞いて、その課で、そういう問題に対して対応はされるのだろうと思いますが、そういう記録がないと、例えば、そのまま聞き流してしまう、対応をしないで済んでしまうという事案が多いのではないかと。

それで、やはり窓口に来られた方をカウントするかどうかは分かりませんが、記録を取って、まず問題があった場合は素早い対応をできるように、記録を開いて、この方だと、この方が文句を言われていることを放置してしまったということがないように、そういうことのために記録を取っておく、これは重要なことかなと私は思います。

可能であれば、今後、窓口に来た方のカウントをしてチェックをするというのは重要なことではないかと思えます。忙しくてできないというのは、人数をカウントして、内容をこういう相談、こういうふうに来たということを書くことが忙しくてできないというのは、私は住民サービス向上のために、それが忙しくてできないというのは、ちょっと信用できないなど。我々民間人であれば、ちょっとしたクレームを言われると、それに対して徹底して素早い対応をして、お客様に納得してもらおうと、そういうふうな行動をしております。

市も、そういうクレーム等が発生したら見逃さないように、きちっと記録を取っておくのがいいのではないかと思います。

それで、窓口業務に今、日報的なことというのは用意はしておられるんですか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 市民課においては、住民票、それから戸籍の証明、そちらのほうについては1枚200円とか、あと、戸籍については450円ということで、そちらのほうは日報につけております。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ぜひ、市民の声を見逃さないように、チェックをしておかれるように強く希望したいと思います。

それで、2つ目の質問に移りたいと思います。

両町に窓口がある中で、確定申告は平成29年から、税の証明については平成31年から鳥

山庁舎のみで業務が行われております。この状態は今後継続するのか、または見直しをするのかちょっとお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 税に関する市役所の窓口業務等についてお答えいたします。

まず、確定申告の会場につきましては、平成29年度から烏山庁舎と南那須庁舎の2か所から、烏山庁舎の1か所へと変更しております。

現在、申告会場を1か所にしたことによって、申告者に対し会場までの交通の面では不便をおかけしておりますが、待ち時間については大幅に短縮されていることと、職員の時間外勤務の減少にもつながるなど、大きな効果を生んでいます。

また、確定申告につきましては、確定会場に来なくてもe-Taxを利用し、パソコンやスマートフォンから簡単に申告することもできますので、さらなる推奨をしてみたいと考えております。

たしか私が議員のときにこの提案がされて、費用も削減されると言いながらも、サービスを下げるのはどうなんだと、確かに議会で議論になりました。でも初めて、正直言ってこのとき私の中では、職員が費用を下げるという提案をしたので、まず、どのようにできるのかというのを検証させてもらいたいという話で、まず、様子を見ましようという話を私は議員のときに言った覚えがあります。それで、確定申告を一元化させていただいた結果、苦情はほぼ出ませんでした。

あのときに、そんなに苦情は多くは出ていなかったもので、その後、継続になった過程を私の中では覚えています。確かに、お一人おひとり聞けば、申請会場までの距離が遠くなったとかそういうのは聞いていますが、思った以上に時間が早く終わったというのは聞いています。

まず、確かに、2か所あった場所が1か所減っているのも、そのサービスは確かに大変なことだなと思っています。ただそのために循環バスを出したりとか、その当時させていただいた覚えがあります。

また、税の窓口業務については、南那須庁舎市民課窓口の見直しに伴って、平成31年から収納業務以外の税に関する窓口業務を烏山庁舎に一元化したところであり、コロナ禍によって窓口業務での遅滞やトラブルが懸念されたところではありますが、今のところ順調に運用できていると感じています。

一方、市役所の開庁時間が、お越しいただくことが困難な市民の方々の負担を少しでも解消できるよう、窓口時間の延長を行うなど、本年4月からは、市役所に来なくても所得証明や課税証明等の発行が受けられるよう、コンビニエンスストアでの交付サービスを新たに開始するなど、市民への利便性も図ったところでもあります。

また、国が推進するデジタル化を積極的に活用し、行政手続のオンライン化や公共料金のキャッシュレス化を進め、さらなる市民生活の利便性の向上に努めてまいる考えでありますので、御理解賜りたいと思っています。

しかしながら、デジタル化に不慣れな高齢者等もおりますので、身近な窓口での対応は必要不可欠であると思って、本庁整備を見据えた効率的な窓口機能の在り方も改めて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 今、市長が、税の証明もコンビニで取れるというふうにおっしゃいましたが、防災Infoなすからすやまという情報を受け取っておりますよね、市長も。その中で、証明書コンビニ交付システムのメンテナンス作業のため、これはメンテナンスのために税の証明の発行は窓口のみということなんですか、それとも印鑑証明の発行は可能だということなんですか。

ここには、この連絡には、市役所窓口では通常どおり税証明書を発行しておりますということなので、これはコンビニエンスストアでも取れるということの意味なんですか。その辺が自分も理解に苦しかったものですから、どういう状況なのかちょっとお伺いします。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） こちらはメンテナンスの期間のみとなっておりますので、それ以外の時間帯は、コンビニエンスストアでも発行が可能です。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そうすると、コンビニエンスストアでも税の証明が取れるということですね。

例えば、車屋さんが車検に行くときに、納税証明書が必要だということも取れるということですか。それとも、本人でないと取れないということですか。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） コンビニエンスストアでの証明書の発行ですが、マイナンバーカードが必要となりますので、御本人のみ取得可能となっております。

納税証明とかは車屋さんが役所に来ていただくか、それとも、今年からですが、軽自動車のワンストップサービスといって証明書が必要じゃなくなる制度ができてきましたので、車屋さんのほうも負担が軽減されてくるんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 今まで、そういうことで確定申告なども両方でやられておられたのか

などと思いますが、烏山庁舎のみ、それで多くの南那須地区の市民は、何で向こうへ行ってしまったの、こっちで今までできたのに、何でこっちでやらないんだという声をお伺いします。

例えばですけれども、この確定申告等は、現在南那須庁舎でやろうとすればできることでしょうか。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） もし南那須庁舎でやるとしますと、確定申告に使用します機材とかをレンタルまたは購入する必要があります。また、臨時職員さん、こちらのほうも、その分、受付業務とかをお願いしますので、2人ぐらい頼むことになります。

平成29年のときに1か所にするか検討するに当たりまして、どのぐらい経費が削減できるか試算しました。今とちょっと状況が違うんですけれども、当時ですと、450万円から500万円ぐらい削減できるという試算の結果1か所にした経緯があります。現在かかる経費については、再度算定はしておりません。申し訳ありません。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） しつこく確定申告のことも聞いておりますが、ちなみにですけど、那珂川町、さくら市、これも同じように合併しておりますよね。そちらの自治体はどのような状況になっているか御存じでしょうか。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 役所によりましては、地域を回るところもありますし、また、1か所で地区を指定しまして、第1週目は南那須地区、第2週目は烏山地区というふうに分けてやっているところと様々な形態でやっております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そういうことなんです。

要は、那珂川町もさくら市も両地区で確定申告を行っている。なぜ我が市はそれができないのかなど。お金がかかるからできないということは、住民サービスをお金がかかるので悪くしてしまうのも否めない、そういう考えなんですか、市長。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 最初にそういう話合いも私の議員のときに話題にも出ました。でも、まずやってみましょうということで、採決を採って、そのときに皆さんから、そのような議決をいただいていると思います。

私、そのときは議員だったので、それがずっと続いていることで、その後、議会で初めて、今回、堀江議員から提案がありますけど、議決を大切にしてくださいということで業務は動いていますので、今のところは考えておりません。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 例えばですけど、確定申告の期間というのは2月16日から3月15日、1か月間ぐらいでしたか、あると思うんです。大体2週間ずつ、例えば南那須庁舎で、南那須地区の確定申告をやる。あとの2週間で、烏山庁舎で確定申告をやる。資材とか機材とかというのは、動かすことは可能ですか。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 確定申告の機材といいますのがTKCのシステムを使っておりまして、普通のパソコンとは違って特殊なものになっています。南那須庁舎で確定申告を行う場合、そちらの回線を配置したりとかしますと事前準備等がありますので、移動するのにちょっと手間がかかってしまうかなと思います。

また、経費のほうもかかりますし、担当する職員が夕方また仕事をするに当たって、その機材をまた持ち帰って、烏山庁舎で仕事をして、次の日にまた南那須庁舎へ持ってくるとかといいますと、パソコンを持って歩くのもセキュリティー上ちょっと心配ですので、そういうのもありまして、先ほども申し上げましたように、平成29年度に検討したとおり、1か所にさせていただきます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 住民に寄り添って、住民に優しい行政であってほしいということを願っております。

例えばですけど、さっき言ったように、こっちへ持ってくると回線がどうのこうのと言いますけど、今どき、パソコンとかそういうITの発達した世の中で、電話回線があればそれは可能なんじゃないですか。それは違う回線なんですか。特殊な回線なんですか。その回線を引くのに幾らかかりますか。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 回線を引いたり機材をレンタルとかといいますと、平成29年のときは、試算では450万円から500万円ぐらいかかっておりました。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 私は、450万円がもったいないのではなくて、住民サービスに使ったらいかがかと。今回の市議会議員選挙で120万円でしたか、若干浮きましたね。そういうところも考えれば、400万円、もっと言うと庁舎整備基金に2億円積んだんです、今回。2億円です。そのうちの400万円、どうでしょう。できないですか、市長。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは話が違うと思いますので。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 南那須地区の市民は不便を強いているので、南那須地区でも確定申告ができないでしょうかという話です。何が論点違うんですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 南那須地区でもできないというわけではないと思いますが、今のところは、この烏山地区で一本でさせていただいているので、進んでおります。

どうしても要望が多いとかあればいいですが、本当に、あまり届いていなかったものですから、申し訳ありません。

堀江議員のほうからそのように言われるんだったらもうちょっと聞き取りをさせていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ぜひ、市民が不便を強いられないように、不便をかけないように、住民に寄り添って、物事を進めていただきたい。もっと市民に優しい心を持って対応していただきたい、私はそう思います。

ぜひ、南那須地区にも税の証明、当然ですけども、確定申告もできるような形をできれば取っていただきたい。那珂川町、さくら市は、期間をずらしながらやっております。できているんですから、那珂川町、さくら市ができて、なぜに那須烏山市ができないか不思議ではないんですよ。

ですから、今後に向けて、そこは前向きにそういうふうにする方向で、ぜひとも考えていただきたい、そのように思います。

時間がなくなってきたので、次の質問に行きたいと思います。

防災行政無線の進捗状況についてお伺いします。

この防災行政無線は、現在いろいろと検討をして整備をするべく動いているのかなと、私はそういう認識でこの質問をしておりますが、具体的に方針が決まったのか。また、今後進める上で、3,000世帯にアンケートを取るということであります。ですから、そういうことで具体的に方針が決まったのかなと。

それを裏づけるわけじゃないんですが、市長選のときのリーフレットに、市長は防災行政無線を設置しますとうたっております。12月議会でしたか、防災行政無線は設置するのかと言ったら、この場では申し上げられませんと。リーフレットには設置すると言っておいて、この場では申し上げられませんと言ってありますが、現在の状況をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災行政無線整備の進捗状況についてお答えします。

今年の3月15日に開催されました議員全員協議会におきまして、南那須地区で利用のアナログ防災行政無線をデジタル化し、市内全域と一部地域に設置した場合、及び防災Infoなすからすやまのシステムを利用した屋外スピーカーを、市内全域と一部地域に設置した場合の4つのシミュレーションを報告させていただきました。

市としましては、今後の防災行政無線の整備方針検討に向けた情報収集のため、行政区長及び無作為抽出による市内世帯3,000世帯を対象に、市民への現状調査を実施いたします。

調査内容につきましては、災害などに関する情報をどのような方法で入手しているのか。防災行政無線で配信される情報はどのようなものを望むのかなど、防災行政無線屋外スピーカーの必要性和問題点及び設置場所などに関する質問を予定しております。

全員協議会のときに皆さんからもアイデアをいただきましたので、それも加味させていただきますと思っています。

防災行政無線が現在設置されている南那須地区と設置されていない烏山地区では、一部質問の内容を変えて、調査させていただきたいと思っています。

調査期間につきましては、6月中旬に送付し、7月中旬の回収を予定しており、調査結果がまとまり次第、議会に報告をさせていただきます。

今後は調査結果を十分に踏まえるなど、丁寧な合意形成を図りながら、有利な財政支援措置の活用を見据えた整備方針スケジュールを具現化してまいっていきたいと思っています。

私の市長選のときに、防災行政無線を推進するというのは確かに入れておりますし、私自身も、消してはいないと思います。このように対応させていただいて、4案を出していただき、それで、皆さんからの合意形成を図りたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ということは、防災行政無線は設置する方向で考えていると、そういうふうな認識でよろしいですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども言ったように、防災行政無線、アナログの無線をデジタル化する場合と、また防災Infoなすからすやまのシステムを利用した屋外スピーカーと比較させていただいて、あと全域にするのか、あとは災害があるところの、那須烏山でも同じなんですけど、烏山地区は今までスピーカーがなかったの、その辺のところをはからせていただきたいと思います。

毎回毎回お答えしていますが、嫌だという方もいらっしゃいますし、どうしてデジタル化になって、やめるはずだったのに、いまだに放送なのかという苦情もいただいていますので、そ

の辺も加味させていただきたいと思って、アンケートをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） うるさいとか、嫌だとか言う方というのは市民の何%いるんですか。そういう言葉を聞いて、つけないなんていうのは危機意識が低いんですよ、市長。防災行政無線の目的というのは、これは、どんなことだと思いますか、市長。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 危険を早く伝えるということに、一番は使うのかなと思っています。

防災行政無線だけだと、本来は午後3時の児童が下校しますと言いますが、お昼とか朝のチャイムは鳴らないんですよ。ただそれを流すことによって、この防災行政無線はちゃんと音が出ているという確認の下で今、使っておりますので、本当に防災行政無線だけということになっちゃうとそれが流れなくなってしまうとかいろいろあるので、中山議員なんかは夕方に児童が下校しますというのは、あれは大切だということを、私たちもそれが本当は防災ではないかというのも思っておりますので、放送する時間とか、そういうのも考えていくのも必要じゃないかなと思っております。

決して、市民の安全安心を確保するために必要なものだと思いますので、災害が一番起きやすいところには、設置を重点的にさせていただきたいと思っています。

また、皆さんの災害地域と、こここのところ防災集団移転促進事業がありますので、お話を聞いていると、音よりもランプのほうが、赤ランプというんですか、ああいうもののほうが、視覚的に見えたほうがいいのか、放送の音が聞こえないという話も出ていますので、いろんな意味での御意見をいただいて、今、検討させていただいているところです。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 市長の答弁を聞くと、マイナスの考え方しか、どうも聞こえないんです。防災行政無線の目的として高根沢町やさくら市は、人命が最大の目的とうたっているんです。ですから、防災行政無線は設置されているんです。さくら市も高根沢町も芳賀町も市貝町も真岡市も、これは御存じですよ。

そこで我が市は烏山地区にない。なかったから、そんなに不便ではなかったと。そういう意見を聞いて、つけないんだということになれば、それは市長が市民の人命に対して物すごく軽く見て、危機意識が低い証拠だと私は思います。

そこで、6月から赴任された副市長、防災行政無線というのは必要だと思いますか。もし、率直にお伺いします。要らないというふうに思いますか、どうでしょう。

○議長（渋井由放） 熊倉副市長。

○副市長（熊倉精介） 御質問にお答えしたいと思います。

何と申しますか、住民の方に危険を知らせるツールとしては、それはもちろん必要だと思います。ただ、知らせるツールというのは複数あるわけなので、必ずこの防災行政無線でないといけないというわけではないと思っています。

ちなみにですけど、県にいたときでございますが、令和元年東日本台風のときですが、あのときすごい雨が降りました。雨音が大きくて無線の音が全く聞こえなかったというところの自治体もございました。そういうこともありまして、皆さんのスマホとか何かで連絡が行くのを増やしたりなんかしているのもありますので、一概に、メリット、デメリットいろいろあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） さすがに市長さんに寄り添った答弁かなと思われませう。

ちなみにですけど、防災 I n f o なすからすやまというのが情報伝達手段としてあります。総務課長、今現在の状況はどのようになっていますか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 先ほど副市長からも答弁があったんですが、いろんな情報連絡手段があるんですが、その中の防災 I n f o なすからすやまということ、戸別受信機も含めてで申しますと、現段階では、まず、那須烏山のアプリの登録が5月末現在では2,160件、個別受信機は1,400台ほどになっています。

以上であります。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そういうことなんです、副市長。

伝達ツールが、この2万5,000人近い人口の中で、登録しているのが2,160件。当初、3,000件だったんです。それが減っているんです、登録者数が。これは問題なんですよ。

ですから、これにプラスして防災行政無線というのは情報を伝えるためには、強化すべきなんです。それを令和元年に住民説明会を12か所でやっておりました。地域の均衡を図るために防災行政無線を廃止しますと、そういう方針だったんです。私はそれに抵抗してずっと言い続けているんです。何で、そういう情報伝達手段を強化しなくちゃいけないのに、南那須地区の防災行政無線を廃止するんだと言って、騒いでおりました。そうしたら去年の3月でやめるといったものが使えるうちは使いましょうとあって、今現在に至っております。

でも、私は、さらに防災行政無線を設置すべくいろいろと考えて防災対策調査特別委員会というものができました。その中で全議員が防災行政無線は要らないという人はいますかといっ

たら、1人もいなかった。ということは全会一致で、防災行政無線は必要だと、そういう結論を出して、市長に要望しているんです。ですから、市長、何かもごもごしていますけど、防災行政無線は設置するという事でよろしいですね、確認です。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） さっきから私は設置しないとは一言も言っていないと思います。エリアを選ばせていただきたいという形でお答えしていると思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） エリアを選びたいということではありますが、危険な場所に設置する方向だということではよろしいんですか。危険な場所というのは水害だけじゃありませんね。地震というのは、市内全域に来ますね。そしたらエリアを特定する必要はあるんですか。市長、どう思いますか。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 地震の場合は、全域になるんだろうなと思っております。

ただ、全然聞こえない場所をつくらないう、そのエリアによっては聞こえる場所と聞こえない場所が現在、南那須地区でもあります。その辺のところも今回アンケートを取らせていただきますので、いろんな意味での情報が分かると思います。それによって、エリアを考えていきたいなと思っています。

正直言って、烏山地区の中央部だったら1か所あったら大分聞こえるのか、あとはちょっと河岸段丘なので低い部分は聞こえないのか、いろんな部分があると思いますので、その調査は必要なのかなと思っておりますので、決して私はやらないとは一言も言っていないと思うんですが、お耳に届かないと悲しいなと私の中では思っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 市長の口から設置しますという言葉は私は聞きたかったんです。

やらないということではないという返事じゃなくて、防災行政無線を設置します、内容については今後検討しますという内容と何ら変わらないですよ。そうしたら今後、これから防災行政無線を設置しますと、なぜ一言言えないのか不思議でしょうがない。ぜひ言ってください。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 設置すると言っているんですよ、先ほどから。それが聞き取れないということは私の何かが悪いんだなと思いますけど、1回も設置しませんとは言っていないと思います。

毎回私は設置すると答えているような気がするんですが、毎回、今、言ってくれと言われてますけど、同じ答えを毎回聞かれているような気がするので、1回も否定はしていないと思いま

す。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） では、もう設置するという認識であります。

下野新聞社の方もおりますので、防災行政無線は那須烏山市に設置すると、そういうことを記事にさせていただきたいと思います。

今まではそういうことは、記事に1行も載っていませんでした。だから、設置するということを市民に知らせるのは、市民の安心につながるんです。そういうことをきちっと伝えて記事にさせていただきたいなど、私は思います。これは下野新聞社に、多分聞いておられるでしょうからお伝えしておきます。

自分は、市長がそういう方針だというのが分かれば、今後は、多分、防災行政無線に対して、質問はしないのであると、そういうふうに私は心がけております。毎回言っているんだけど、毎回市民に防災行政無線は廃止だよねと言われるんです。だから、設置するという報道をしてほしいんです。それが、市長が設置しますと議会で言わないから伝わらないんですよ。言ってください、もう1回。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 申し訳ありません。下野新聞社に私が広報しているわけではないのは、確かですけど、設置すると何回も言っていますよね。皆さん、聞いていませんか。

私の中で、どういう言葉で伝えていいのかがちょっと分からないんですが、リーフレットにも書いてありますし、私の中ではうそをついた覚えは全然ないんですが、堀江議員だけ毎回、そこを何回も聞くので、設置しますよという話はしていると思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 設置するというお言葉を聞いたので、私は十分この一般質問の役目を果たされたので、では総務課長、よろしくお願いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市長が先ほどから申し上げているとおり、防災行政無線の必要性は当然、お話しされているかと思えます。

ただ、防災行政無線という一くりにしてしまうと、デジタル化したときの、一般的には自営網という言い方をしていますが、そのほかに他営網ということで、今ある防災Infonazからすやま、携帯網を利用した屋外スピーカーによって防災行政無線と総称してやっている合併した市町村もございます。

ということは、防災行政無線の屋外スピーカーを設置するような方向では、市長も多分お考えになっているかと思うんですが、それらの設置の仕方、それについてはアンケート調査では

なかなか聞けません、費用対効果も含めながら検討はさせていただきたいと思います。

今あるデジタル化した防災行政無線、自営網というものを正式に整備するというところまでは、今のところではまだ合意形成までは取れていないのかなというふうに担当課としては思っておりますので、そこだけはお伝えしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 携帯電話の電波網を使うと、例えばそれが駄目になったときには、情報が伝わらなくなるわけです、前から言っているとおり。だから自営網という、独自の電波を使った防災行政無線でなければならないんです。

また、水害に遭った危険な場所だけとか、そういう次元の低い考えを持つこと自体が危機意識が低い、私はそう思います。独自の自営網で市内全域に設置する、これが当然の話だと私は思いますので、よく検討していただいて、市民から不平不満がないようにしていただきたい。

この現状調査について、調査内容は、屋外スピーカーによる情報提供の必要性和問題点というふうに出ています。これは何か必要あるかと言っているように思えるんです。防災行政無線を設置しますけども、どのような問題がありますかと、そういう質問だったらまだしもです。必要性というんですよ。こういうマイナスな質問はいただけない。

自営網で市内全域、これをぜひ目指してほしい。私はそう思いますので、それが決まるようであれば今後質問は一切しませんので、よろしくお願いします。

私は、市長から設置するというお言葉をいただいたので、以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（渋井由放） 以上で、4番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時00分といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板清枝議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、こんにちは。傍聴席には、お忙しい中、足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

議長から発言の許可をいただきました議席番号7番、矢板清枝でございます。さきの那須烏山市議会議員選挙におきまして、改選されました。市民の負託にお応えしていくために、4年

間、しっかり頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

通告に従いまして、質問させていただきます。

本日の質問は、物価高騰に係る学校給食対策について、デジタル田園都市国家構想に関する取組の推進について、那須烏山市内の土砂搬入についての3項目でございます。

執行部におかれましては、簡潔明瞭な誠意ある御答弁を御期待申し上げまして、質問席から質問させていただきます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） まず、最初の質問をさせていただきます。

物価高騰に係る学校給食対策について。新型コロナウイルス感染症の長期化、そして、本年2月末以降のウクライナ危機により原材料価格が値上がりしています。4月には、政府が輸入小麦の売渡価格を17.3%値上げしたところでもあり、食材費の値上がりが一層懸念されます。

そこで、学校給食の食材調達の現状と、食材費と予算のバランス等を含めた今後の見通しについて伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校給食に関する今後の見通しということで、御質問がありましたので、お答えいたします。

現在、学校給食食材の調達につきましては、地元業者をはじめ、JA及び近隣の市町の業者に発注し、一方、パン、米飯、牛乳等の基本物資の調達及び大量に使用する食材等につきましては、栃木県学校給食会に発注しているところであります。

本市の給食費は、合併以来、消費税増税後も据え置いたままで運用してまいりましたが、コロナ禍における原油価格、物価高騰により、児童生徒に良質な栄養価を維持していくことが困難な状況となっております。

また、令和2年度より、夏季休業が4日短くなったことにより、学校給食の提供日が増加したこともあり、令和4年度の給食費より月額300円の値上げをしたところであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、世界的な食糧需要の高まりに加え、燃料価格の高騰等が続いており、給食費への影響も懸念されるところであります。さらなる給食費の値上げにつきましては、保護者の経済的な負担にもつながることから、状況をよく精査しながら慎重に検討してまいる所存であります。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、2番目の質問にします。

本年4月に内閣府より発出された文書、「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」の中において、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減という項目が追加されています。

物価高騰による給食費値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用できるとするものがあります。本市においても活用すべきと考えますが、市の考えを伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 地方創生臨時交付金を活用した給食費の負担軽減ということですが、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を考慮しまして、児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、令和3年9月から給食費につきまして、地方創生臨時交付金を活用して、児童生徒1人当たり月額2,000円の軽減を実施しているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による学校行事の中止に伴い、授業日数の増加分の給食食材費の購入につきましても、当該交付金を活用したところであります。

新型コロナウイルス感染者数の高止まりや、食材及び燃油価格が高騰している現状を踏まえ、本年度の給食費につきましても、年間を通し月額2,000円の軽減措置を実施しておりますが、こうした状況が続くことにより、さらなる家計負担の増加が懸念されるところであります。

このようなことから、保護者の経済的負担の軽減を図るため、地方創生臨時交付金を活用し、現状の月額2,000円の軽減措置をさらに延長することも考えております。

実際問題といたしまして、これだけ食材費が値上がりしておりますと、保護者に対する軽減措置では、結局は給食センターに入ってくるお金は変わらないんです。出ていくお金が増えているのに、保護者負担は軽減しているけれども、給食費そのものの額が変わっていないという状況になっていますので、このままの状況では、はっきり言いますと、現在のレベルを下げなければならないというような状況にもう直面しておりますので、新聞等で議員の皆さんも御存じのように、栃木市や小山市は食材購入費を補助金として出しているんです。つまり、給食センターが使えるお金を増やすと。保護者負担を軽減するというのも、はっきり言いますと、今では、こちらでは限界なので、給食費そのものの負担、食材の購入費用そのものを増やすということを考えていかなければならないと考えております。

ただ、非常に言いにくいことですが、そういった状況が終わった場合には、ある程度、また給食費も値上げせざるを得ないと、そのような見通しも持っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今、教育長に答弁していただいたんですけども、給食費に対する保

護者負担の軽減をするというよりも、食材費に対する補填というか、そういうものにしっかり重点を置いて、このものが新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金なんですけれども、使い勝手がいいと思いますので、これを利用して食材費に重点を置くということで、私の理解でよろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） まさにそのとおりでございます。食材購入費そのものが増加しない限りは、今の子供たちに対するカロリーその他の維持が難しいという状況になっております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、次の3番目に行きます。

今般の食材費価格の高騰は、輸入食材に頼る状況に起因するものであります。さきの質問と相反する部分がありますが、地域・地元の食材を採用することによって、供給の安定化が図れるとともに、地域農業の振興や、食育の観点からも有用と考えますが、見解を伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 地域・地元食材の採用策についてお答えします。世界的な食糧需要の高まりに加え、気候変動、原油の値上がりなどによりまして、国内における食材価格の高騰が続いております。

議員御指摘のとおり、食材等を輸入に頼り続けてきた結果、今般のように安定的な食糧の確保に苦慮している状況となっております。こうした状況の中、地産地消による食料自給率の向上が見直されております。

また、地元の食材を給食に取り入れることは、児童生徒が地域の食文化について理解を深め、生産者や食べ物への感謝の気持ちを育てる食育の推進にも大きく貢献するものと考えております。

このようなことから、地産地消の取組の一環として、安定的な数量の確保や購入価格の両面を考慮し、調達可能な食材につきましては、可能な範囲での活用を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問させていただきます。

給食費、もう先ほど出ているところなんですけれども、もう一度、確認させていただきます。小学校が幾らで、今、値上げをしましたけれども、全体的に今、お支払いしていただく金額、2,000円の補助をしなければ幾らかということをお示ししていただきたいと思います。小学校、中学校の金額をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 給食費の額ですけれども、小学校で4,600円、中学校で5,400円、今年の4月から改定させていただいております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 分かりました。

それでは、この地元産を使ってほしいという意味合いの3番目の質問になるんですけれども、地産地消の定義というのがあると思うんですけれども、そちらを教えてくださいと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 地産地消の定義ですけれども、地産地消を推進しておりますのは、文部科学省ではございません。農林水産省から出しているものでございますので、そちらに「地産地消の推進」ということがホームページ上に載っております。こちらにおいては、学校給食において、都道府県単位で地場産物を使用する割合ということで定義をしております。

算出方法なんですけれども、令和3年度まで、こちらは全体の食材の数に地場のものがどれだけ使われているかということで計算しておりましたけれども、今年の4月から金額ベースに改められました。というのは、やはりゴマを使っても、御飯を食材として使用しても、一品は一品なんです。それですと、現場で努力している人たちがなかなか報われないということがあったそうで、これを金額ベースにすることが適当であるということの判断で、考え方を変えたそうです。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、給食センターで使っている米飯、米とパンの割合、その単価なども教えていただければと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） まず、米飯とパンの割合ですけれども、年間約200日の給食の機会があります。そのうち、米飯が約80日、残りがパン食ということになります。

米飯の単価ですけれども、こちらは4つに区分されておまして、小学校1、2年、3、4年、5、6年、それと中学生、この4つに分けております。それぞれグラム数が60グラム、70グラム、90グラム、100グラムで計算をしておまして、単価を申し上げますと、60グラムが55.92円、70グラムが58.9円、90グラムが64.86円、100グラムが68.17円の単価となっております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、米粉パンとの比較を小麦のパンと比較した上で、分かる範囲でお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 米粉パンと小麦パンの比較ですけれども、米粉パンにつきましては、40グラムで57.24円となっております。小麦パンにつきましては、40グラムで約40円程度ということですので、米粉パンにつきましては、まだまだ価格が高いという意識しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） また、牛乳の単価が上がっていると思うんですけれども、前回よりもどのくらい上がったか、お聞きしたいと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 牛乳の価格ですけれども、今年度は昨年度より1.1円の増加をしております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、令和3年度、JAなす南からの購入が何品目あって、どのくらい購入しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 令和3年度、なす南農協からの購入ですけれども、食材としましては、7品目を購入しております。

まず、キクラゲが年間で600グラム、アスパラガスが年間で2,900グラム、ズッキーニが年間で15キロ、春菊が年間10キロ、キュウリが年間で330キロ、ネギが年間で925キロ、ニラが年間20キロでございます。

そのほか、米飯用の米は全て那須烏山市産の米で、こちらは年間18トンの米を使用しております。

それと、給食用の味噌ですけれども、こちらは農協に部会がありまして、そちらでつくっていただいております、年間約400キロの味噌を使用しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 給食の令和4年度の計画というのが、何か、目立った子供たちがわく

わくするような議論があったんですけども、楽しみにされるような献立のつくり方というか、そういうものの計画があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 令和3年度に補正予算でイベント給食をする際に補助金をいただきました。イベント給食はかなり評判もよく、子供たちは喜んで給食を食べてくれました。

それもありまして、今年度はオリジナル給食ということで名前を変えまして、小学校6年生、中学校3年生を対象といたしまして、どういったものが食べたいですかというアンケートを取りまして、それを元に、子供たちが望むような給食を各小中学校1回、10月から来年の2月の間に実施をしたいと考えております。

それと、こちらは例年、行っているんですが、食に関する指導ということで、センターの栄養士が各学校に出向きまして、よくかむことが大切だとか、おやつについてとか、また、1日分の食事について一緒になって考えていきたいと思いますというような指導も行う予定でおります。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、子供たちが食べた食べ残し、残食の量というのが、年間で統計が分かれば、教えていただきたいなと思います。せっかく一生懸命つくっていただいているんですが、なぜか、どうしても食べ残しというのは出てしまうと思うんですけども、その部分で、数字的なものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 令和3年度の残食の統計がありますので、そちらでお答えをいたします。

年間を通じまして、残食率が12.69%ございます。コロナ禍の中ですので、黙食で給食を食べていて、残食があっても、なかなかおかわりができないという話も聞いております。ですので、残食率は通常の年から比べると、ちょっと高めに出ていると思われれます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 一生懸命、給食センターのほうで、栄養士さんも指導しながら、子供たちの食育指導というのも、先ほどお聞きした中でしっかりなされていますし、イベント給食、リクエスト給食などもあるということで、献立表を見ながら学校に行くぐらい、とても楽しみにしているのが給食なんですよ。

今、コロナ禍の中で、本当に食べるということが楽しみの一つになっていきますので、子供たちが、いかに飽きないで楽しく食べていただいて、健康を保っていただけるようにするかとい

うのは、本当に努力が必要だと思います。

ただ、今回のように原油価格が高騰し、物価高騰につながっていて、調達も厳しいような状況、本当に買物に行くと、今まで1,000円、2,000円で済んだものが、4,000円、5,000円と、そういうふうに加算するような状況、今、現に毎日の生活が、そのような物価高で厳しい状況になっていますので、この給食に関しても、とても苦慮しているのではないかという思いの中で、この質問をさせていただいております。

ですので、本当であれば、給食費値上げというのは反対したいところなんですけど、もしかして、本当に、このままでいくと、給食の質を落とさなければならなかったり、量を減らさなければならぬという、子供たちの食の危機を感じるようなことがあってはいけませんので、やはりそこはしっかり精査していただいて、進めていただきたい。

また、なるべくだったら、今までと同等、変わらないように、しっかり市のほうで何かの策を、このような地方創生臨時交付金が今回限りでなくなってしまったときに、何か補填ができるような策をしっかりと考えていただいて、子供たちの食の安全・安心、また、安定した供給をしていただきたいと願っています。

私ごとですが、子供たちのリクエストのメニューの中で、「のり酢あえ」というのがとても好評なんです。そのレシピを学校から、紙をもらってきて家でつくっても、給食センターでつくられて提供されるような味にはなかなかならないんですが、でも、こうやって一つずつ選んで食べていくことが、こういうものが好きなんだ、こういうものがおいしいんだという、その喜びが、子供たちの中で、みんな、話し合いながらやっているようなんです。なので、そこは今後もしっかり、給食に事欠かないようにしていただきたいなと思っています。

今回の物価高騰が、このままずっと続くかもしれない。また、ロシアとウクライナの戦争が少しでも、だんだん下火になってくれば、また戻ってくるのかもしれない。その現状は、なかなか先は読めませんが、子供たちに安心・安全の提供をお願いしたいと思います。

それでは、次に、デジタル田園都市国家構想に関する取組の推進についてお伺いいたします。

全ての地域で、感染症の拡大防止や不登校、児童生徒への柔軟な対応など、誰もが、どこでも安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境などの整備、デジタル教材や通信料の無料化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう取り組むべきではないかと思いますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 通信環境の整備とデジタル教材や通信料の無償化について、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への警戒が続いている中、学校におきましては、子供たちの学び

を保障するため、感染症対策と教育活動の両立に力を注いできました。特に、新型コロナウイルス感染症により、学年や学校が臨時休業となった際には、子供たちに端末を持ち帰らせ、リモートによる学習活動を実施することで、学びを止めないための工夫に取り組んでおります。

議員御指摘の通信環境の整備につきましては、昨年度から始まったGIGAスクール構想に伴い、校内の高速通信ネットワーク整備は完了し、今後は家庭における活用に向け、モバイルルーターの貸出し事務の手続を進めることにしております。リモート授業でできることと、困難なものとの分析・整理し、どのような学習場面で活用が図れるかを検証していきたいと考えております。

また、デジタル教材と通信料の無償化につきましては、その活用の仕方と、学習効果などを丁寧に確認する必要があります。デジタル教材につきましては、今年度から全学校での導入となり、個別最適な学習が提供できるようになっております。

オフラインでも使用が可能のため、通信環境が整っていない家庭でも、デジタル教材を使って学習に取り組むことができるという利点を生かし、家庭と学校の学びが途切れることなく学習支援を行うことができます。

今後は、これまで中心だった紙媒体のドリルの使い方を見直し、精選を図ることで、保護者への経済的負担が少しでも軽減できるよう取り組んでまいります。

さらに、ICTを活用した教育活動の研究を深めるとともに、持続的に子供たちの教育を受ける権利を保障していけるよう、保護者の方々から御協力を賜りながら、学習環境の整備に努めてまいりたいと思いますので、御理解をいただきますよう、お願いいたします。

家でのリモート授業につきましては、学年休業とか、クラス休業、若干、今でも時折出てくるんですが、帰ってから、明日から休業ですよという場合も出てきているパターンがありますので、毎回、完全にリモート授業を実施しているというわけではありませんし、また、学校によって若干対応が違う部分もありますので、100%学校休業、クラス休業の際も全部やっていますとちょっと申し上げられないんですけども、今後はそういった状況で、すぐに持ち帰られるような状況、それから、先ほど申し上げましたように、ルーター等の貸出しにつきましても、実施していきたいと思っています。

ただ、通信料その他について無償にできるかどうか、まだこれは分かりませんが、少なくとも電気料、通信料を、若干ですが、御負担いただければ、リモート授業を全員が受けられると、そのような状況になってきていることは事実でございますので、お答えいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今、再質問で、リモート授業のことについて、また、ルーターの貸出し状況の準備というのも聞かせていただきたいなと思っていたんですけども、粗々、教育長か

らお話ししていただいたんですが、また、ルーターの貸出し準備というのほどこまで進んでいるのかというのをお聞きしたいなと思っています。よろしくお願いします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 貸出しの準備ですけれども、既にルーターのほうは購入はしてあります。

それと、いつでも貸し出せる状態にはあるんですけども、やはり貸し出す際の責任がどちらにあるのかとか、そういった細かい部分で、まだ決まっていない部分がありましたので、現在、それにつきましては、要綱を定めているところでございます。こちらを早急に決め次第、各学校に周知をして、貸し出せる状態に早急に取り組みでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ルーターは購入され、要綱を定めて、貸出しの準備は整うということなんですが、いつぐらいを目指す予定なんでしょうか。全然、まだ未定なんでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 要綱につきましては、今、私の手元にはほぼ出来上がっているものがありますので、早い時期では1学期中には、各学校に周知はできると思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、夏休み前に貸出しができるような環境を整えるということで、その理解でよろしいですか。

やはりお金がかかっていますので、しっかり、早くどんどん迅速にやっていただきたいと思えます。

また、このWi-Fiルーターの貸出しが全ての方に届くような、懸念がされるような部分というんですか、なかなか話合いができなくて、貸出しがまだ行き届かないよとか、そういったハードルが高い部分というのが残されていると思うんですけども、その部分の解消というのは、どのように考えていますでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 実際問題といたしまして、購入している台数というのは10台なんです。簡単に言いますと、いわゆる生活保護を受けている家庭でしたら間に合うと。

ただ、本市の場合には、要保護、準要保護世帯が数百軒ございまして、それらを全部カバーするというのは、正直なところかなり難しいと。

以前から申し上げているように、場合によっては地区の公民館等にルーターを持って行って、周辺の子は。ただ、点在している場合は、なかなかそういったところで、じゃ、マイクロバス

を出すのかというような状況にもなりますので、しばらくは、先ほど課長からありましたように、Wi-Fiを経由しないで端末の中に入っているドリルがあるんです。それを活用する、その他をやりながら、実施していきたいと。

おととしのように、3か月も学校休業ということは、これからはあまりないとは思いますが、そういったときには、やはりきちんとした制度を確立しなければならないので、それについても、今後、準備をしていきたいと。

ルーターについては、はっきり言って、どこまで貸し出すかということが、こちらで準備するかと。栃木市、足利市あたりでも、30台ぐらいなんですね。では、本市はどのくらいかという、もちろん教育委員会としては、全家庭に、Wi-Fi環境がない家庭には貸し出してあげたいと思っていますが、人間ですので、逆差別じゃないかみたいなどころも出てくることも考えられるので、それについては、今後、状況を考えながら、また、御家庭の数等を考えながら対応していきたいと考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ルーターというのは1台幾らぐらいするものですか。そこは話はできない部分なんでしょうか。そこが毎月、幾らかかるのか。それは、個人持ち。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） ルーターそのものの購入費用は、申し訳ないです、たしか1万円ちょっとだったかと思います。

それで、各家庭に貸し出した際の負担につきましては、Wi-Fiの通信料、それと契約料等につきましては、各家庭で負担をしていただくこととなります。

生活保護等を受けている方につきましては、保護費の中に通信料は含まれておりますので、そういったところでは、新たな負担をかけるということはありません。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 生活保護の方に幾ら上乗せで通信料、じゃなくて、あれもあるんですけども、通信料を御家庭で負担される部分というのを幾らと見込んでいるのか。大体、幾らぐらいと考えていますか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） Wi-Fi環境が整っている御家庭につきましては、ふだんから、そういったWi-Fiの利用をされていると思いますので、タブレットを持ち帰って使用したところで、そんなに料金が跳ね上がるというようなことはありませんので、通常、私たちも自宅に戻りますと、Wi-Fi環境の中でスマホを使っています。かといって、料金が異

常に高くなるということはありませんし、また、パック料金なんかも、今は安いものがございますので、そういったところに対応していただけるかなというふうに考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 個人的に幾らかかるかというのは、試算はしていないという感じで受けてよろしいのでしょうか。何か今の解釈ですと、個人個人、見えない部分になってしまって、幾らぐらいの試算を、保護者に負担をかけると考えているのかなということが分かれば教えていただければなと思ったんですけども。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 申し訳ございません。試算につきましては、しておりません。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、学校から持ち帰ったタブレットを使って、有害なサイトにつながるトラブルや、友達同士のチャットでのやり取りから、いじめにつながるというケースが報道されていまして。

本市でも、そのようなケースのトラブルが報告されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 最近、某新聞で特集が組まれておりまして、全国的には、今、議員がおっしゃったように、そういったトラブルが発生しているというのを聞いております。

本市の小中学校におきましては、若干、チャットを授業中にやっているんだという話も耳にしてはいるんですけども、そんな問題になるようなことには発展はしていません。

それと、有害サイトについてなんですけれども、持ち帰った際に有害サイトにつながってしまうというおそれはまだありますので、だからといって、それで報告を受けていることはございません。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今、子供たちが1人1台端末、まなびPCをお借りして、取扱いをしっかりと学びながらやっているんですけども、改めて使い方、取扱いの仕方を親子で確認する機会というのが、今後、また必要ではないかと感じているところです。

そのところで、こういう有害サイトにつながらないようにする。または、チャットでのやり取りで、いじめにつながらないようにする、そういうふうなことも含め、使い方の確認をする機会をつくっていただきたいと思うんですけども、そのお考えはいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 私たちとしても、ぜひそのようにしていきたいと。

例えば、先ほどルーターを貸し出して、通信料がというお話がありましたけれども、学校の授業だけを受けるんだったら、大した額にならないんですが、夜、ゲームをずっとやっているとか、既に持ち帰っている家庭から、一部、持ってきてから、ずっとゲームばかりやっているとしようがないんだというような苦情も来ているのは事実なんです。

ですから、家庭できちんと扱いを、もちろん、今、議員がお話しになったように理解してもらって、きちんと保護者の管理下で使ってもらえると。そうでない場合には、壊れた場合、補償してもらおうということもありますよというただし書がついている申込書をもっているんですが、中には、そんなことできないから、うちは持ち帰らせなくて結構ですというお宅も、実際にはあるんです。

だから、いろんな状況もありますので、御家庭での管理をきちんとしていただければ、我々教育委員会として、学校としては、どこでも持ち帰れるんです。ただ、学校できちんと状況を把握してもらうということで、一応、校長会のほうには週4日まで持ち帰って結構だと。それ以上、超えて持って帰っているところも、どうもあるようですけれども、最低、そういうことで、学校での管理もきちんとしてもらいたい。それから、持ち帰った場合には、家庭での管理をきちんとしていただきたいということで、今、議員がおっしゃったような保護者に対する指導、協力も要請していきたいと思っています。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、ぜひとも、この確認する機会というのはつくっていただいて、親子共々しっかり、使い方の、正しいという言い方が適しているのかは分からないんですが、楽しく勉強に使えるように指導していただけるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。市民が安心して、かつ身近に医療にアクセスできるように、オンライン診療の充実が求められます。そのために、オンライン診療を適切に実施することが前提となっている、かかりつけの医師を各地域に適切に配備すると同時に、その存在と役割を周知する広報活動などを進めるべきであると考えます。

全ての市民がかかりつけ医師につなぐことができるための取組を強化することも必要ではないかと思いますが、市の考えをお伺ひいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） オンライン診療についてお答えいたします。

オンライン診療につきましては、平成30年3月にオンライン診療の適切な実施に関する指針が策定され、当初は、再診の場合が基本でありましたが、令和2年4月に、コロナ禍の特例的措置として初診からのオンライン診療が可能になりました。

このようなコロナ禍におけるオンライン診療の実施状況を踏まえ、令和4年1月に指針が改

訂され、特例措置後も初診からオンライン診療が可能となったところであります。

オンライン診療は、患者側からの求めがあって初めて成立するもので、オンライン診療の利点や不利益等については、医師から患者に対し十分な説明を行った上で、相互間の合意を得る必要があります。

また、オンライン診療では、得られる情報が視覚や聴覚に限られるため、医師は日頃より直接対面診療を重ね、心身の状態に関する様々な情報を得るなど、かかりつけ医として、医師と患者間の信頼関係を築いておくことが重要であり、また、医師、患者ともに、デジタル機器の環境や操作に関する知識や技術が必要不可欠であります。

今後の導入につきましては、県内の動向や患者のニーズの把握に努め、その有効性や医療の質の向上、適切な情報の伝え方等、総合的に判断しながら、南那須医師会との連携のもと、検討してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） オンライン診療の考え方というのは、先ほど市長も答弁していただいたんですけども、得られる情報が視覚及び聴覚に限られるということで、可能な限りの疾病の見落としや、誤診を防ぐ必要があるということが本当に必要かなと私も思います。

ただ、かかりつけ医とのしっかりとした信頼関係が結ばれていれば、本当に行くことが難しい場合、病院に行くことがなかなか困難な場合は、こういうオンライン診療というのは、充実、必要な部分ではないかと感じています。

ほかの県内動向を見ますと、宇都宮市では8か所、日光市では3か所、小山市では3か所、真岡市、1か所、大田原市、3か所、矢板市、1か所、下野市が2か所で、下都賀郡壬生町が1か所にあるようなんですけども、やはりオンライン診療で何ができるのかというと、困ったときの相談がしやすい、安心が買えるというか、安心してかかれるという、その部分がすごくいいということと、通院の手間がないので、とても楽ということで、そういう話をお伺いしました。

本市でも、この環境が整うことが望ましいのではないかと思います。また、デジタル対応をするのと、対面のしっかりした診療というの、心を通わせていく部分で必要であるということで、両方を強化していく必要があるかなというふうに思いながら、この質問を考えていたところなんですけれども、やはりオンライン診療というものを進めていく中で、かかりつけ医との密接な関係を、まず構築していただいて、そこをオンライン診療につなげていただく方向を、また、考えていただくことができないかなと思っています。その考え方を再度お尋ねしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） オンライン診療に向けては、市が中に入るわけではないので、結局、患者様と医師のほうとの疎通だと思いますので、もしも、そういうところで広報するとかというのは、なかなか1軒の医師に、ここをやっていますよという広報はできにくいので、それは患者さんと医師とのつながりだと思いますので、医師会のほうで、そういう提案がありまして、何かというときには、こちらの手助けもできることがあるかと思いますが、個人的なものになってしまうかと思うので、装備とか、そういうものも、お互いが持っているものでやることなので、市のほうで配布をしてやってもらうのではないと思いますので、手助けとか方法で、何かできることは手助けしたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、医師会の調整が必要ということもありますし、そういった広報とか、いろいろな部分で市が手伝っていただける部分が見いだせた際には、手伝っていただいて、診療に努めていただければと思います。

それでは、3番目の質問です。地域のデジタル人材の確保に向け、転職なき移住を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備などに対する補助金などの拡充や税制の優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取組を積極的に進めてはいかかかなと思います。市の考えをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 分散型社会の総合的な取組についてお答えいたします。

情報通信技術の向上や働き方の多様化に加え、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、勤務先から離れた場所でも仕事ができるテレワークが全国的に急速に普及しております。

こうした状況を背景に、国におきまして、分散型社会の構築や地方創生の観点から、地方の自治体や企業に対し、テレワーク環境の整備を推奨しているところであります。

市内で急増している空き家の有効活用を視野に、これまで取り組んできた家賃補助制度をはじめとする住宅取得支援策と連携し、無料で通信ができるコワーキングスペースを整備することにより、移住・定住を促進する上で、強力なアピールポイントになると考えております。

また、情報通信技術を積極的に活用する元気な企業に、サテライトオフィスの設置先として市を選んでもらえることで、移住促進や市内産業の活性化にもつながるものと期待しております。

全国各地でこうした取組が加速する中、企業や移住者向けの補助制度や優遇措置のほか、地方自治体が補助対象となる財政支援措置もございしますが、多額の財政出動が必要になることから、費用対効果を含め、慎重な検討が必要になると考えております。

ニーズを十分に踏まえて、移住・定住促進策として、新たな企業誘致の政策の一つとして検討させていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 県内の市町でも取り入れている自治体というか、個人的というかなんですけれども、那須町、那須塩原市、足利市、日光市、佐野市、栃木市、矢板市、茂木町などが、パソコン上に載っていたんですけれども、各市町で、魅力をどうPRしていくかというのも、この戦略も、そういうふうを考えていかなければならないと考えております。

那須烏山市を知っていただくチャンスというふうに捉えていただく、この絶好の機会をしつかりと示していただいて、何とか、サテライトオフィス、テレワークができるような環境を整備していただけないかなと、そのことを考えていただけないかなと思うんですけれども、本市の考えを、再度、お聞きしたいと思えます。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） まず、本市におきましては、龍門ふるさと民芸館の龍門カフェは、コワーキングスペースとして活用が可能な施設でございます。月に2人ぐらいが来ているという報告は受けているところでございます。

先ほどの県内の事例でございますが、総務省のお試しサテライトオフィス設置促進事業を活用しまして、佐野市、矢板市、那須塩原市、茂木町、那須町、那珂川町が実施しております。

また、内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しまして、佐野市、日光市、矢板市、那須市などが、事業を行っている状況でございます。

それらの先進自治体について調査研究を進めながら、ICTを活用した働き方等のニーズを十分踏まえまして、今後、検討させていただければと考えます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひ検討していただいて、那須烏山市の魅力をそこで十分に発信していただきながら、ここで皆さん、全国から、いろいろなものを、媒体を使って見ていただいて、ここがいい、ぜひともこういうところに来てみたいと思っただけのような策略、戦略を示していただければいいのかなと思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、最後の3番目の那須烏山市内の土砂搬入についてお伺ひいたします。

昨年から市内の各地で土砂の搬入が見られています。搬入されている地域住民の方は、不安な日々を過ごしています。本市の対応策として、進捗があったのかをお伺ひいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 対応策の進捗についてお答えいたします。

本市におきまして、令和2年度から、幾つかの土砂埋立て等の不適正事案が発生しております。これまで、栃木県及び警察等の関係機関との連携を図り、情報の共有、行政指導を重ねてまいりましたが、特に八ヶ代、中山、神長戸市の案件は、条例に基づく行政指導を行っていません。

さらに、中山及び神長戸市の案件につきましては、行為者に対し、土砂の撤去に係る行政処分、措置命令を5月に発出しています。発出に当たっては、県環境森林部の資源循環推進課、県北環境森林事務所、県東環境森林事務所との連携の上、共同により実施したところであります。

一方、令和4年市議会3月定例会におきましては、議員の皆様から、土砂条例について早期改正の要請を受けますとともに、各案件の地元自治会からの要請も大きいことから、現在、規制強化を図るため、検察庁協議を含め、条例の一部改正の準備を進めているところでございます。

今後も、県及び関係機関と連携を図るとともに、庁内の関係各課と横断的に情報を共有し、監視・指導を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 上川井地区で土砂が搬入され、5月末まで、大型ダンプが早朝から搬入していたんですけれども、6月に入り、搬入がなくなったようなことをお聞きしています。

まず、地域住民の方が、なぜここで、先に何か止めるような方法というか、何とかしてもらえなかったのか、何とかならないのかという苦情も受けているところなんですけれども、何か今、市長の答弁の中でお話ししていただいたことで、さらにお話があるならば、お伺いしたいなと思うんですけれども、何かありますでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 土砂条例の不適正案件につきましては、12月ぐらいから、いろいろ御質問をいただいております、その中で、3月10日には下野新聞社、読売新聞社に大きく取り上げていただいたということでもございました。

行為者とおぼしき方々に対して、ずっと指導は繰り返してまいりましたが、2月8日には、神長、中山に対して、土砂条例19条に基づく報告徴収を通知し、2月18日も現地指導をし、3月2日にも催告をした。4月13日には、その案件、中山、神長に対して措置命令に基づく弁明機会の付与を通知し、5月11日には措置命令を発した。これらの行動をずっと続けてまいっております。

さらに、上川井につきましても、4月11日に付近の赤道が壊れたというような案件もありましたし、私どもも、もちろん現地に向かいました。役所の中でも、相当の課がそちらに向か

いましたが、それだけではなくて、5月後半には、それ以前からずっと続けておりましたけれども、県北環境森林事務所、県資源循環推進課、那須烏山警察署、いろいろなところが立入りをして、各種の指導を行ってまいった。その指導は、早朝、そして夜中、いろいろなところに及びましたし、相当の指導をしてまいった。その成果が出ているものと考えてございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） まず、土砂条例というのは、5月31日の全協で、まだ整っていませんということはお話ししていただいたんですけども、まず、搬入する業者とのお話し合いというのを、しっかりと地元説明会というのを開催していただく、そういうことも含め、適正な土地の利用をするということ、地元の人たち、この地域の人たちを含めて、話し合いを持ってもらえるような環境整備というのが必要なのではないかというふうなことも、地元の方から声が上がっているんですけども、できれば、そのことも視野に入れて、業者と面談をして、その面談をした中で、この許可がもし下りたとしたら、今度、そこの地域の地元説明会というのを開催してもらえないかという話があるんですけども、それというのは、考え方としてはいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 現在の土砂条例においては、事前協議主義とはなってございません。地元の皆さんには地元説明をするという方式にはなってございません。

土砂条例、土壌の汚染を防止しましょう、災害発生を防止しましょう。そのため、それをもって生活環境を保全しましょう。その条例の実現のためには、安全基準に適さない土壌は、土砂は持ち込ませません。構造も、のり勾配ですとか、いろいろなことが決められてはおります。それを担保するために、許可をしっかりと取っていただいて、その後は土砂の搬入届けをしていただいて、あとは水質の検査を定期的にやっていただいているというような決め事がございます。

1,000平米から3,000平米までは市が、3,000平米以上は県が、県と市が相まって条例を守っていくことによって、実効性を担保するという内容になってございますが、いかにせん、ちょっと罰則等が弱いというようなものになっています。

ここのところ起きている市内の案件は、いずれも、ほぼほぼ無許可、八ヶ代の案件だけは、最初、許可がありましたけれども、その後が不適正になっていったということでございます。

今後の改正においては、今までと違って、事前に地元説明会を行う。そして、我々のところにも、事前に協議をしていただくというふうに改正をさせていただくことで予定してございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それから、県内でこのような不適切な事業があれば、県が各市町に周知する体制というのは、つくられているのでしょうか。

それがもしつくられていないならば、しっかりとつくっていただく環境整備というのにも必要かなと思います。ですので、ちょっとその確認は取れますでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） このところ、栃木県内では、残念ながら、この案件が続いてございます。

これに対抗するために、栃木県としては、昨年度末あたりから相当力を入れていただいて、その結果、我々のところにも、相当、本課の皆さん、県北環境森林事務所の皆さん、那須烏山警察署の皆さんにおいでをいただいているという状況です。我々だけでは、やはり指導が拙い部分がありますので、そこをいろいろやっていただいているところです。

これらを通じて、やっぱり各市町共々、いろいろな広報活動も強化してございます。我々も、やはり同じです。市町が、まずは入り口になって、一番最初にそういった広報をしていくようにしておりますし、県がかなり積極的に後方支援をいただいているというような状況でございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、今、担当課が一番大変だと思うんです。まちづくり課が大変だと思うんですけれども、こういう案件に対して、やはり農道は農政課、こちらのほうは都市建設課、こちらはまちづくり課という、各課で分断されて事業が行われているところがあると思うんですけれども、こういった案件をやる場合には、各課がしっかりとまとまっていなくて、どこかが、主管となる主管課がリーダーシップを取っていただくという体制を、また強化していただければありがたいなと思うんですけれども、その部分では、お願いできますでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 私どもは環境の部門ですので、全体的な調整ということはなかなか手が届きませんが、本市においては、今まで庁内での調整会議を5回、6回と開催しているんです。そこには、那須烏山警察署、県烏山土木事務所、県北環境森林事務所、かなりそういう意味では、横断的な連携は取っていると思います。

この案件は、決して終わっているわけではありませんので、引き続き、より一層強固な連携をしながら、適正、厳正に条例を執行していく。各法、各条例を執行していくというようなことを胸に、庁内の連携を強めていきたいと思っております。お願いをしまいたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 　ぜひ、このようなことが早急に解決できる方向に、我々も、市民の皆さんも思っていますので、解決策というのは、なかなか見いだせませんが、皆さんが力を合わせて、こういうことに、解決ではなく、先に行くようにしっかりしていただいて、今後も協力的に皆さんがやっていただければなど、市民の声はそういうふうなことがありますので、ぜひともお願いしたいと思います。

　　以上です。

○議長（渋井由放） 　以上で、7番矢板議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

　　次の本会議は、6月16日木曜日、午前10時に開きます。本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

〔午後 2時01分散会〕